

山梨市過疎地域持続的発展計画

自 令和3年4月

至 令和8年3月

山梨県 山梨市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 山梨市の概況.....	1
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	5
(3) 行財政の状況.....	11
(4) 地域の持続的発展の基本方針	16
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	19
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	19
(7) 計画期間.....	19
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	20
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	21
(1) 現況と問題点.....	21
(2) その対策.....	22
(3) 計画	23
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23
3 産業の振興	24
(1) 現状と問題点.....	24
(2) その対策.....	27
(3) 計画	30
(4) 産業振興促進事項	31
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
4 地域における情報化	32
(1) 現況と問題点.....	32
(2) その対策.....	33
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
5 交通施設の整備、交通手段の確保	34
(1) 現況と問題点.....	34
(2) その対策.....	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37

6 生活環境の整備	38
(1) 現況と問題点.....	38
(2) その対策.....	40
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43
(1) 現状と問題点.....	43
(2) その対策.....	44
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8 医療の確保	46
(1) 現況と問題点.....	46
(2) その対策.....	46
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
9 教育の振興	48
(1) 現況と問題点.....	48
(2) その対策.....	49
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
10 集落の整備	51
(1) 現況と問題点.....	51
(2) その対策.....	51
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51
11 地域文化の振興等	52
(1) 現況と問題点.....	52
(2) その対策.....	52
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
12 再生可能エネルギーの利用の推進	54
(1) 現況と問題点.....	54

(2) その対策.....	54
(3) 計画.....	54
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	55
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	56
(1) 現況と問題点.....	56
(2) その対策.....	56
(3) 計画.....	57
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	57
●過疎地域持続的発展特別事業.....	58

1 基本的な事項

(1) 山梨市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、甲府盆地の東部に位置し、面積は 289.80 km²で県内第 4 位の広さを有し、81.76%を山林が占めている。西部から南部にかけては甲府市及び笛吹市、東部は甲州市、北部は埼玉県秩父市及び長野県川上村にそれぞれ接しており、都心から約 100 km圏、JR 中央線、中央自動車道で約 90 分という交通の利便性に恵まれている。

地形的には、笛吹川沿いに南北につながり、北部は山岳・丘陵地帯であり、連なる秩父山系などの山々は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、首都近郊にありながら多種多様性に富む貴重な生態系を有することから令和元年にユネスコエコパークに登録されている。南部には笛吹川左岸に平坦地、右岸は平坦地から丘陵地帯が広がっており、南部の平坦地には JR 中央線山梨市駅を中心に市街地が形成されている。市街地周辺から丘陵地帯にかけては、桃、ぶどうなどの果樹園が広がり、その中に集落が点在している。平地から斜面に広がるぶどう畑が四季折々に織りなす色彩変化の美しさと、その風景に溶け込んだワイン文化や歴史を物語る技術や建物などが認められ、平成 30 年には峡東地域（山梨市、甲州市、笛吹市）の「葡萄畑が織りなす風景」として日本遺産に認定されている。

基幹産業は農業で、特に、ぶどう、桃は日本有数の出荷量を誇っている。また、農業に関連した観光施設も多く、市内観光農園、笛吹川フルーツ公園や道の駅は、シーズンには多くの観光客が訪れている。

平成 17 年 3 月 22 日に山梨市、牧丘町、三富村が合併し、新「山梨市」が誕生した。その中で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、牧丘地域（旧牧丘町）及び三富地域（旧三富村）の 2 地域が過疎地域に指定されており、その面積は市全体の 81.7%（236.76k m²）を占めている。

牧丘地域は山梨市の中央部に位置し、北は国師ヶ岳を境に長野県川上村に接している。地域総面積は 101.85k m²、四方を山で囲まれ、標高 420m～2,600mの起伏の激しい傾斜地である。総面積の 84.0%が森林原野で占められ豊かな自然に恵まれている。耕地や集落は南を流れる鼓川、東南部を南に流れる琴川、東端を流れる笛吹川の各流域に添った南面の丘陵地帯に集中し、その周辺標高 420m～900mにかけて農地が分布している。表土は埴土、砂じょう土、軽しょう土で構成され土地は肥沃で生産性に優れている。また、気候は内陸型で寒暖の差が大きいため、これらの条件に適したぶどうの栽培が盛んである。

交通は中央自動車道勝沼インターチェンジから車で約 25 分、JR 山梨市駅及び塩

山駅から約 15 分の距離にある。他市町村へ通じる基幹道路は国道 140 号でこれに県道 2 路線が接続されている。平成 10 年には雁坂トンネルの開通により、国道 140 号が埼玉県側と全面開通し、中央自動車道とこの地域を結ぶ東山梨地区広域農道（フルーツライン）の整備も進み、また、平成 30 年には甲府市に至る地域高規格道路である西関東連絡道路が国道 140 号に接続されるなど、交通アクセスは改善されてきた。

三富地域は、牧丘地域の北東に位置し、長野県、埼玉県と接し、地域総面積は 134.91 k m²である。地勢は秩父山系の 2,000m 級の山岳によって東北及び北部を囲まれ概ね急峻である。気候は中雨地帯に属し、植物の分布は広葉雑木林と杉・檜・カラマツなどの人工林が混生している。北部の山岳地帯を除き降雨量は少ない。土壌は礫質土壌のため保水性に乏しいが、天然林の育成には適している。

地域の面積の 96.3% が山林となっており、大小 20 の集落と耕地は、三富地域の中央を南北に流れる笛吹川と支流の徳和川沿いのわずかな平坦地に散在している。

道路は、国道 140 号が笛吹川沿いを南北に貫き、雁坂トンネルの開通により秩父市と県都甲府市が 2 時間以内で結ばれ山梨県の北の玄関口となっている。交通は中央自動車道勝沼インターチェンジから車で約 40 分、JR 山梨市駅及び塩山駅からは約 25 分で、関越自動車道花園インターチェンジまでは約 2 時間 30 分で行くことができる。

② 過疎の状況

過疎地域でみると、牧丘地域の人口は昭和 29 年の合併時は 10,989 人であったが、その後、昭和 35 年の国勢調査時には 9,892 人と 10,000 人を割った。その後も人口減少は続き、昭和 50 年 7,539 人、平成 2 年 6,679 人、平成 17 年 5,681 人、平成 27 年 4,543 人となり、昭和 35 年時と比べるとこの 55 年間に 5,349 人（54.1%）もの減少となった。

これは、高度成長期における都市部への人口集中による流出と、その後も続く都市志向の流れの中で、就業の場が少なく、地域の基幹産業である農林業の将来に魅力を感じない若者層の流出が続いたことに起因している。

このようなことから、昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法により過疎地域に指定されて以来、経済基盤の確立を図る目的で、観光客受け入れのため国道、県道の基幹道路に接続する旧牧丘町道、農道の新設改良を実施したほか、畑地かんがい施設の敷設、果樹出荷施設の建設、ハウス施設の普及促進などによる農業経営の安定化と、巨峰のブランド化の取り組みを進めてきた。

その他、都市と農村の交流拠点としての旧オーチャードヴィレッジ・フフの建設、

旧町民文化ホール(花かげホール)や各地区の集落公民館など生涯学習施設の整備、保育所の新築、改築、ごみ処理場の建設、地域住民の健康と医療のため牧丘病院の建て替えや、保健センター建設を行った。また、社会体育、学校教育の分野では、旧牧丘町B&G海洋センターの誘致、旧三富村との統合小学校及び中学校を完成させた。さらに、乙女高原、夢の庭園、琴川ダム周辺など観光拠点への林道、遊歩道の整備による観光地づくり、優良企業誘致による若者定住を目的とした農工法による工業用地の造成、花かげの湯及び鼓川温泉の温泉施設の建設、公営住宅建設、琴の音タウン造成など、幅広い分野においてハード事業を中心とした諸施策を展開し、住みやすいまちづくりに努めてきた。

このような対策を実施した結果、一時、人口減少傾向が鈍化したものの、急速な少子高齢化の進行や若年層を中心とした転出により、再び減少が加速しており、過疎化に歯止めをかけるには至っていない。今後も、日本一の巨峰の里としてブランド化された巨峰等のぶどうの産地形成を持続するための農業基盤の整備や地元産ぶどうを原料とした新規ワイナリーの創業支援、文化施設の整備促進、地域の特性を踏まえた工業導入、琴川ダムを中心とした山岳観光拠点の整備、都市との交流拠点の整備と推進など、活力と創造性に満ちた農業農村を目指し、活性化施策を展開していく必要がある。

三富地域の人口は、昭和 35 年の国勢調査時には 2,750 人、昭和 50 年 1,772 人、平成 2 年 1,484 人、平成 17 年 1,209 人、平成 27 年 860 人と減少し、昭和 35 年時と比べると 1,890 人(68.7%)もの減少となっている。

これは、景気低迷による産業構造の変化と少子高齢化が一層進み、三富地域の主要産業であった第一次産業従事者の殆どが離農したこと、さらには住民の考え方が居住環境、生活条件、通勤環境を重視したものに变化していったことに起因している。また、旧村営住宅の建設による定住政策も入居者のほとんどが市内の他地域並びに他市へ転出をしている状況であり、実質的な定住にはつながっていない。

このような状況下で、昭和 45 年に過疎地域に指定されて以来、旧三富村道、農林道の新設改良、西沢溪谷遊歩道整備、観光施設などの産業基盤整備、保育所・診療所・温泉施設・デイサービスセンター・合併処理浄化槽などの生活関連施設の整備、旧村営住宅などの定住促進施設の整備、また、有線テレビ受信施設、防災行政無線情報システムの情報関連施設の充実や、新スポーツ広場整備事業、交流拠点施設の整備などに取り組み、地域住民の居住環境の改善や過疎対策に取り組んできたが、牧丘地域以上に過疎化が進んでいるのが現状である。

水源地でもある三富地域には、豊かな水を育む水源かん養だけでなく、土壤保全や防災を始めとしたさまざまな役割があり、水源地域を守ることは下流地域を守る

ことにもつながるが、過疎化による地域活力の低下により、これまで地域が保全してきた水源環境の維持が困難となっている。このため、過去から現在までの人口流出の推移を検証するとともに、水源地域が持つ重要性を鑑み、西沢溪谷に代表される豊かな自然を生かした地域の活性化策と地域住民の生活環境を向上させるための各種施策を展開していく必要がある。

③ 社会経済的発展の方向の概要

昭和 30 年代まで牧丘地域の産業は、養蚕やコンニャク栽培を中心とした農林業が基盤であった。その後、日本経済の高度成長期が訪れ、国民の生活嗜好の変化に伴い、ぶどう、りんご、すももなどの果樹栽培が普及した。特に昭和 40 年代後半から始まったぶどう栽培、特に巨峰づくりの普及は目覚しく、現在では量質とも日本一と言われるに至っている。

これは、消費者ニーズの変化、気候、土壌など恵まれた自然条件と、首都圏への交通アクセスの改善など、幾つかの要因が考えられるが、何より生産者、農協、行政の一体となった普及努力の成果と言える。また、標高 700m を超える西保地域では果樹化の流れは若干遅れたが、りんご栽培を中心に転換が進み、現在の牧丘地域は巨峰を中心とした「果樹のまち」としてイメージが定着している。

企業の誘致については、昭和 36 年に工場誘致条例を制定して工場の誘致を推進したが、立地条件が悪く進出企業が見つからないのが実情であった。その後、中央自動車道の開通など、地域を取り巻く交通環境の改善もあり、昭和 62 年に農村地域工業導入実施計画を作成して農工法の指定を受け、優良企業の誘致に努めてきた。

このような現状を踏まえ、基幹産業である農業については、牧丘ブランドである巨峰や近年高価格で取引されているシャインマスカットづくりを中心に、都市との交流促進と併せた観光農業の促進、果樹の 6 次産業化、消費者ニーズに即応した新作物の研究などに取り組みながら、複合的経営手法の導入と、積極的な資源活用により、特徴ある地場産業として発展させていく必要がある。さらに、地域の活性化、就業の場の提供、農家の安定兼業など、企業誘致が地域にもたらす効果を踏まえ、今後も、新たな企業、事業所の誘致について検討、研究していく必要がある。

三富地域は基幹産業であった農林業の著しい衰退により、基盤である農地や山林の荒廃も目だってきており、民宿についても経営者の高齢化や利用者ニーズの変化などにより、経営機能が失われつつある。

この地域の産業別就業構造を見ると、かつて第一次産業従事者が半数を占めていた状況は大きく変化し、平成 27 年国勢調査では第一次産業従事者の比率が 10.0% にとどまる反面、第三次産業の比重が高まり、産業構造の変化は著しく、多様化し

た就業体系の中で生活が成り立つという実態がみられる。

産業の空洞化の影響を受けて企業誘致が厳しい中にも過疎地域の特性を生かした資源活用型の新規産業の振興を図り、特産物への付加価値をより高め、都市の消費者と直接取引きすることによって、小規模ながら安定した市場を開拓する努力をするなど、産業を再構築し、地域福祉や環境問題に関連した新たな雇用を創出する必要がある。

過去 40 年間にわたる過疎対策の結果、道路などの基盤・施設整備はある程度進められ、国道 140 号の全線開通などによって交通アクセスも改善されたが観光スポットにおける交通安全施設、駐車場などについては、まだまだ整備の余地が残されている。

今後、温泉、広瀬湖、西沢溪谷などの観光スポットや豊かな自然環境を生かした観光産業の活性化を図るためにも、改善された交通アクセスを観光客の流入につながる取り組みが求められている。また、国道 140 号沿線の商業活動については、景観に配慮しながら、道の駅みとみを中心に検討していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

本市の人口は、終戦後に人口が急増し、昭和 22 年に 47,909 人でピークを迎えたが、戦後の復興後は徐々に減少していき、昭和 40 年代の高度経済成長期後期から再び人口が微増するものの、平成 12 年の 39,797 人から再度減少が続き、平成 27 年国勢調査では、35,141 人となっている。

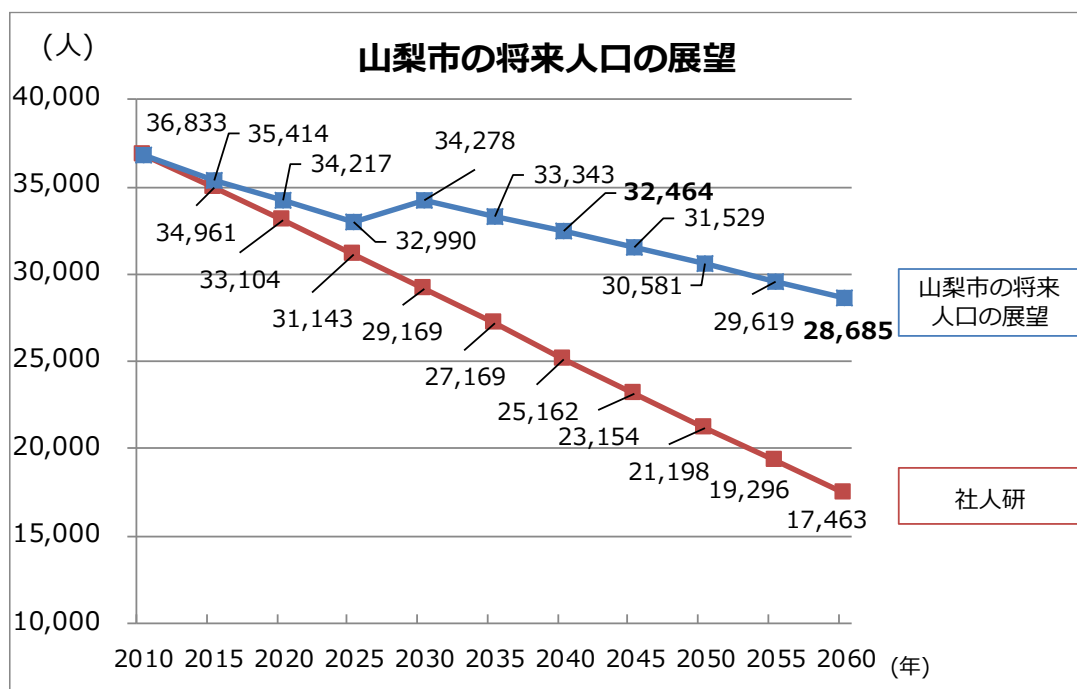
過疎地域でみると、牧丘地域の人口は、昭和 22 年の 12,099 人をピークに減少の一途をたどり、平成 27 年国勢調査では 4,543 人となり、平成 17 年の 5,681 人から 10 年間で 20.0%の減少となっている。地域面積は市全体の約 35%を占めるが、人口は市全体の約 13%と少なく、人口密度は 44.6 人/k m²と県内の他の郡部と比較しても低い値を示している。また、65 歳以上の高齢人口比率は 40.4%で、山梨県平均の 28.4%を上回る高齢化の進展がうかがえ、福祉、医療分野における課題となっている。

三富地域の人口は、昭和 22 年の 3,115 人をピークに減少を続け、平成 27 年国勢調査では、860 人となり、平成 17 年の 1,209 人からの 10 年間で、28.9%の減少となっている。地域面積は市全体の約 47%を占めるが、人口は市全体の約 2%と非常に少なく、人口密度は、6.4 人/k m²、65 歳以上の高齢人口比率は 36.5%となっており、地域においても人口減少、高齢化の進行は牧丘地域同様、深刻な問題となっている。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	区域	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	旧山梨市	30,792人	30,019人	△ 2.5%	31,094人	3.6%	31,794人	2.3%	29,738人	△ 6.5%
	旧牧丘町	9,892人	7,539人	△ 23.8%	6,679人	△ 11.4%	5,681人	△ 14.9%	4,543人	△ 20.0%
	旧三富村	2,750人	1,772人	△ 35.6%	1,484人	△ 16.3%	1,209人	△ 18.5%	860人	△ 28.9%
	山梨市	43,434人	39,330人	△ 9.4%	39,257人	△ 0.2%	38,684人	△ 1.5%	35,141人	△ 9.2%
0~14歳	旧山梨市	9,058人	6,795人	△ 25.0%	5,658人	△ 16.7%	4,641人	△ 18.0%	3,820人	△ 17.7%
	旧牧丘町	3,228人	1,690人	△ 47.6%	1,062人	△ 37.2%	644人	△ 39.4%	382人	△ 40.7%
	旧三富村	1,037人	353人	△ 66.0%	215人	△ 39.1%	169人	△ 21.4%	69人	△ 59.2%
	山梨市	13,323人	8,838人	△ 33.7%	6,935人	△ 21.5%	5,454人	△ 21.4%	4,271人	△ 21.7%
15~64歳	旧山梨市	19,238人	19,678人	2.3%	20,289人	3.1%	19,693人	△ 2.9%	17,065人	△ 13.3%
	旧牧丘町	5,725人	4,730人	△ 17.4%	4,127人	△ 12.7%	3,167人	△ 23.3%	2,323人	△ 26.6%
	旧三富村	1,504人	1,155人	△ 23.2%	920人	△ 20.3%	655人	△ 28.8%	477人	△ 27.2%
	山梨市	26,467人	25,563人	△ 3.4%	25,336人	△ 0.9%	23,515人	△ 7.2%	19,865人	△ 15.5%
うち15歳 ~29歳(a)	旧山梨市	8,026人	6,599人	△ 17.8%	5,709人	△ 13.5%	4,810人	△ 15.7%	3,847人	△ 20.0%
	旧牧丘町	2,009人	1,373人	△ 31.7%	1,146人	△ 16.5%	701人	△ 38.8%	469人	△ 33.1%
	旧三富村	461人	403人	△ 12.6%	253人	△ 37.2%	150人	△ 40.7%	109人	△ 27.3%
	山梨市	10,496人	8,375人	△ 20.2%	7,108人	△ 15.1%	5,661人	△ 20.4%	4,425人	△ 21.8%
65歳以上 (b)	旧山梨市	2,496人	3,546人	42.1	5,147人	45.1	7,460人	44.9	8,824人	18.3
	旧牧丘町	939人	1,119人	19.2	1,490人	33.2	1,870人	25.5	1,837人	△ 1.8%
	旧三富村	209人	264人	26.3	349人	32.2	385人	10.3	314人	△ 18.4%
	山梨市	3,644人	4,929人	35.3	6,986人	41.7	9,715人	39.1	10,975人	13.0
(a)/総数 若年者比率	旧山梨市	26.1%	22.0%	-	18.4%	-	15.1%	-	12.9%	-
	旧牧丘町	20.0%	18.0%	-	17.0%	-	12.3%	-	10.3%	-
	旧三富村	17.0%	23.0%	-	17.0%	-	12.4%	-	12.7%	-
	山梨市	24.2%	21.3%	-	18.1%	-	14.6%	-	12.6%	-
(b)/総数 高齢者比率	旧山梨市	8.1%	11.8%	-	16.6%	-	23.5%	-	29.7%	-
	旧牧丘町	10.0%	15.0%	-	22.0%	-	32.9%	-	40.4%	-
	旧三富村	8.0%	15.0%	-	24.0%	-	31.8%	-	36.5%	-
	山梨市	8.4%	12.5%	-	17.8%	-	25.1%	-	31.2%	-

表 1-1 (2) 人口の見通し



出典：山梨市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）

② 産業の推移と動向

本市の産業構造については、第一次産業を中心に発展したが、昭和 30 年代後半からの高度経済成長により産業構造も大きく変化し、第一次産業から第三次産業への移行が著しく、昭和 35 年には、就業人口の 58.3%を占めていた第一次産業が平成 27 年には 18.3%となり、第二・三次産業の就業者が増加している。

過疎地域である牧丘地域の産業人口は、平成 27 年国勢調査では第一次産業従事者の比率が 35.3%、第二次産業が 17.9%、第三次産業が 46.6%となっている。ここ 5 年間の状況では、第一次産業は平成 22 年の 34.0%から平成 27 年の 35.3%と増加しており、農林業センサスによると、平成 2 年までは減少していた専業農家の割合が、平成 7 年以降、増加傾向にあり、ぶどう栽培への転換と産地としての地位確立によるブランド力・所得の向上が寄与していると考えられる一方で、総農家数は減少傾向にあるため、第二次産業、第三次産業の就業者数の減少による相対的な割合の増加は否めない。

三富地域の産業別就業人口は、平成 27 年国勢調査では第一次産業従事者の比率が 9.9%、第二次産業が 23.8%、第三次産業が 66.0%となっている。ここ 5 年間の状況では、第一次産業は平成 22 年の 10.3%から平成 27 年の 9.9%と減少傾向が続いている。第二次産業については、景気好調時代の調査では増加傾向を示していた

が、平成12年国勢調査以降は減少傾向となった。これと反して第三次産業は一貫して拡大を続け「販売・サービス」関係の就業率は増加傾向を示している。

表 1-1 (3) 産業別人口の推移

区 分		昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
		実数(人)	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%
総 数	旧山梨市	14,256	13,751	△ 4	14,325	4.2	14,075	△ 1.7	14,654	4.1	15,471	5.6
	旧牧丘町	4,992	4,348	△ 12.9	4,512	3.8	3,928	△ 12.9	3,966	1.0	3,769	△ 5.0
	旧三富村	1,201	952	△ 20.7	1,078	13.2	844	△ 21.7	757	△ 10.3	725	△ 4.2
	山梨市	20,449	19,051	△ 6.8	19,915	4.5	18,847	△ 5.4	19,377	2.8	19,965	3.0
第一次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	52.1	47.0	-	39.0	-	32.8	-	29.9	-	26.8	-
	旧牧丘町	72.6	69.5	-	60.6	-	51.3	-	47.7	-	43.3	-
	旧三富村	71.4	68.3	-	53.3	-	39.9	-	30.6	-	26.5	-
	山梨市	58.3	53.2	-	44.7	-	37.0	-	33.6	-	29.9	-
第二次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	18.1	18.8	-	24.1	-	26.8	-	26.1	-	27.5	-
	旧牧丘町	10.0	9.0	-	15.5	-	20.6	-	22.0	-	24.6	-
	旧三富村	12.9	9.3	-	23.1	-	22.2	-	28.9	-	26.6	-
	山梨市	15.8	16.1	-	22.1	-	25.3	-	25.4	-	27.0	-
第三次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	29.8	34.2	-	36.9	-	40.4	-	44.0	-	45.7	-
	旧牧丘町	17.4	21.5	-	23.9	-	28.1	-	30.3	-	32.1	-
	旧三富村	15.7	22.4	-	23.6	-	37.9	-	40.5	-	46.9	-
	山梨市	25.9	30.7	-	33.2	-	37.7	-	41.0	-	43.1	-

区 分		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%	実数(人)	増減率%
総 数	旧山梨市	15763	1.9	16,680	5.8	16,974	1.8	16,389	△ 3.4	15,253	△ 6.9	15,061	△ 1.3
	旧牧丘町	3,823	1.4	3,606	△ 5.7	3,438	△ 4.7	3,220	△ 6.3	2,646	△ 17.8	2,522	△ 4.7
	旧三富村	804	10.9	733	△ 8.8	632	△ 13.8	550	△ 13.0	415	△ 24.5	381	△ 8.2
	山梨市	20,390	2.1	21,019	3.1	21,044	0.1	20,159	△ 4.2	18,412	△ 8.7	17,964	△ 2.4
第一次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	23.3	-	20.9	-	17.9	-	17.4	-	16.3	-	15.7	-
	旧牧丘町	38.0	-	36.0	-	36.2	-	35.4	-	33.9	-	35.4	-
	旧三富村	20.0	-	16.1	-	12.8	-	14.9	-	10.4	-	10.0	-
	山梨市	25.9	-	23.3	-	20.8	-	20.2	-	18.6	-	18.3	-
第二次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	28.8	-	28.7	-	27.4	-	23.0	-	20.7	-	20.2	-
	旧牧丘町	26.4	-	26.9	-	24.5	-	21.5	-	18.1	-	17.9	-
	旧三富村	32.6	-	34.1	-	26.4	-	23.1	-	24.8	-	23.9	-
	山梨市	28.5	-	28.6	-	26.9	-	22.7	-	20.3	-	20.0	-
第三次産業 就業人口比率(%)	旧山梨市	47.9	-	50.4	-	54.7	-	59.6	-	63.0	-	64.1	-
	旧牧丘町	35.6	-	37.1	-	39.3	-	43.1	-	48.0	-	46.7	-
	旧三富村	47.4	-	49.8	-	60.8	-	62.0	-	64.8	-	66.1	-
	山梨市	45.6	-	48.1	-	52.3	-	57.1	-	61.1	-	61.7	-

牧丘地域の専業兼業農家数の推移

(単位：戸)

年	総農家数	専業	一種兼業	二種兼業
昭和35年	1,567	764	522	281
昭和40年	1,488	763	439	286
昭和45年	1,428	488	593	347
昭和50年	1,332	353	507	472
昭和55年	1,257	348	429	480
昭和60年	1,192	305	361	526
平成 2年	1,072	279	292	501
平成 7年	933	243	292	398
平成12年	830	217	234	379
平成17年	833	221	148	464
平成22年	707	231	101	375
平成27年	635	266	83	286

農林業センサス

牧丘地域の耕地面積の推移

(単位：ha)

年	総面積	田	畑	果樹地
昭和35年	862	178	293	391
昭和40年	804	159	215	430
昭和45年	789	146	156	487
昭和50年	714	99	112	503
昭和55年	703	78	144	481
昭和60年	648	48	115	485
平成 2年	587	32	104	451
平成 7年	499	23	76	400
平成12年	450	15	75	360
平成17年	377	10	33	334
平成22年	356	8	34	313
平成27年	329	7	29	293

農林業センサス

三富地域の専業兼業農家数の推移

(単位：戸)

年	総農家数	専業	一種兼業	二種兼業
昭和35年	424	43	135	246
昭和40年	377	48	95	234
昭和45年	342	54	95	193
昭和50年	297	28	74	195
昭和55年	260	35	51	174
昭和60年	263	40	29	194
平成 2年	191	32	23	136
平成 7年	156	32	22	102
平成12年	127	10	14	103
平成17年	120	9	4	107
平成22年	112	10	2	100
平成27年	95	12	0	83

農林業センサス

三富地域の耕地面積の推移

(単位：ha)

年	総面積	田	畑	果樹地
昭和35年	171	3	107	61
昭和40年	144	1	74	69
昭和45年	134	1	54	79
昭和50年	118	0	36	82
昭和55年	96	0	35	61
昭和60年	84	0	34	50
平成 2年	58	0	26	32
平成 7年	41	0	18	23
平成12年	37	0	19	18
平成17年	17	0	13	4
平成22年	17	0	6	11
平成27年	15	0	5	10

農林業センサス

(3) 行財政の状況

①行政の状況

本市は、3市町村の合併により、本庁組織機構と支所組織機構で組織されている。

職員数については、平成17年の合併時476人から、令和3年361人と着実に職員数を削減してきたが、社会情勢の変化に伴う諸課題への対応や業務量の増加等が避けられない状況となっている。一方で、行政手続きの簡略化や市民の利便性向上にも寄与する行政サービスの効率的・効果的な提供体制の整備を進めることが必要であり、これらを踏まえ策定した第4次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めていく。

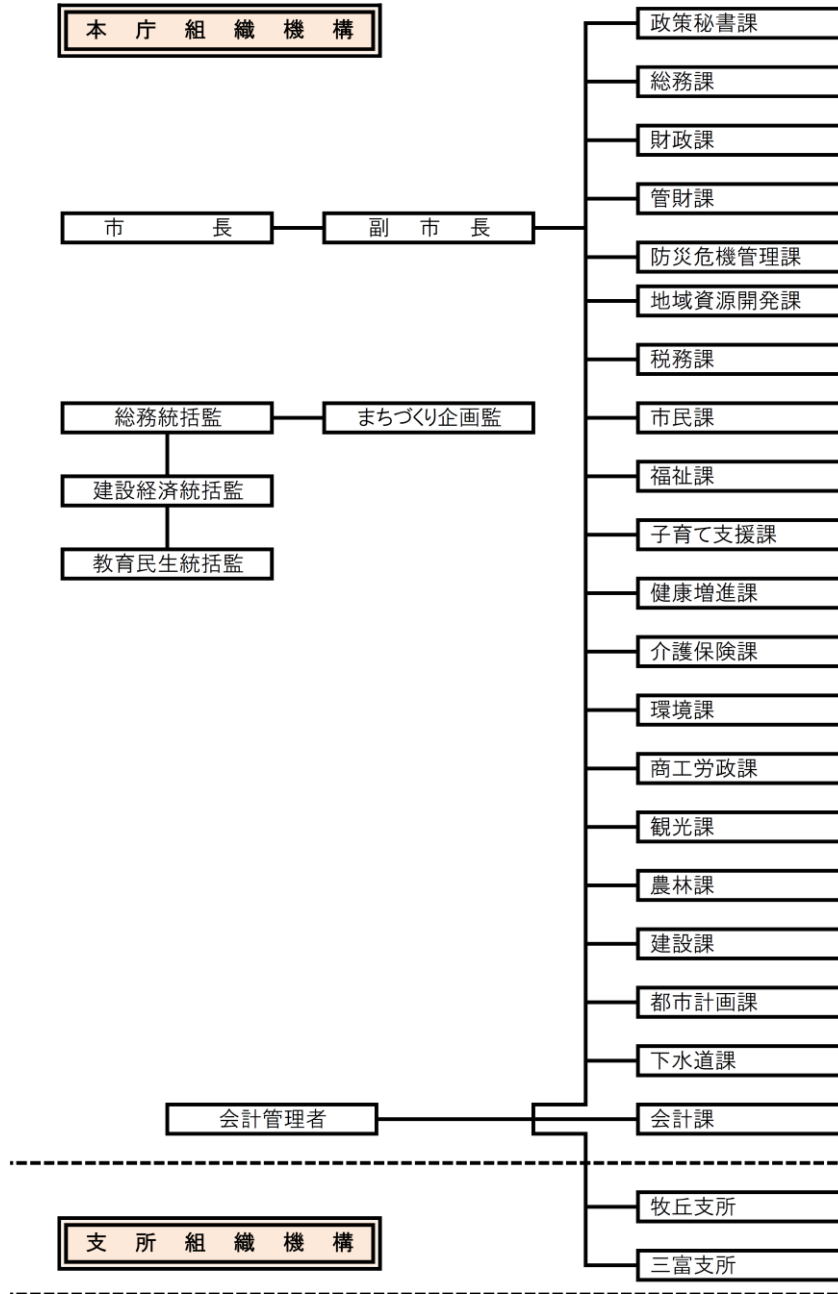
②財政の状況

財政規模については、普通会計における令和元年度の歳入歳出の決算額は、歳入が203億円、歳出が194億円となっている。歳入全体に占める一般財源の割合は、平成27年度53.4%に対し、令和元年度は52.9%と微減している。

国の経済対策等により市税収入はここ数年増加傾向にあるが、本市の課税客体を鑑みると、短期間での市税の急激な伸びと劇的な変化は期待できないと考えられるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の悪化等により、自主財源の減少が予想される。また、近年の大型普通建設事業の集中による公債費の増加や少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加など、極めて厳しい財政状況にあり、ポストコロナ時代を見据えた健全な財政運営と本市に見合った適正な予算規模の構築が求められている。

このような状況下であっても、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の向上を永続的に図る必要があり、本市を取り巻く環境や課題等を的確に踏まえながら、財政の健全性と安全性の確保に取り組む必要がある。

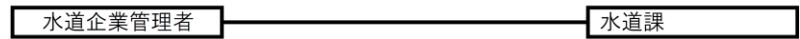
山梨市行政組織機構図(令和3年4月1日現在)



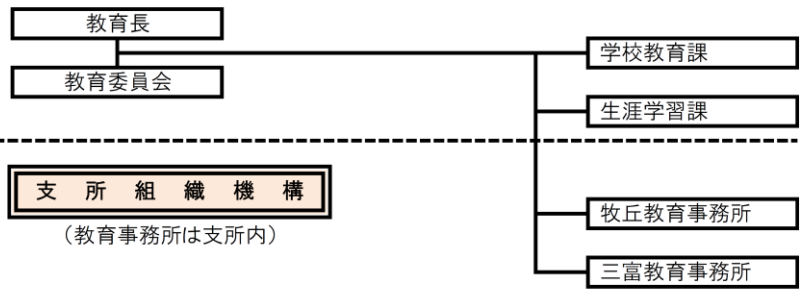
議会組織機構



企業組織機構



教育委員会組織機構



各種委員会

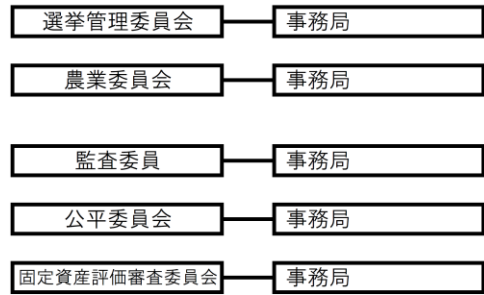


表 1-2 (1) 山梨市の財政状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	18,449,951	20,662,930	20,327,561
一般財源	10,969,968	11,033,895	10,753,592
国庫支出金	2,769,242	2,452,473	3,111,867
都道府県支出金	990,875	2,254,034	1,075,979
地方債	1,638,300	2,179,000	1,949,300
(うち 過疎債)	188,100	298,900	106,200
その他	2,081,566	2,743,528	3,436,823
歳出総額 B	17,439,845	19,403,678	19,496,013
義務的経費	7,555,926	7,584,385	7,688,143
投資的経費	2,418,424	3,517,816	3,773,365
(うち 普通建設事業)	2,409,871	3,517,421	3,734,316
その他	746,595	8,301,477	8,034,505
過疎対策事業	305,867	328,021	123,752
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,010,106	1,259,252	831,548
翌年度へ繰越すべき財源 D	76,405	234,768	121,978
実質収支 C-D	933,701	1,024,484	709,570
財政力指数	0.437	0.421	0.421
公債費負担比率	16.9	16.9	17.2
実質公債費比率	14.5	11.8	11.0
起債制限比率	10.4	8.6	8.3
経常収支比率	81.4	85.7	91.3
将来負担比率	148.5	115.8	117.1
地方債現在高	22,839,023	21,094,283	25,412,003

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末		平成 2年度末		平成12年度末	
	旧牧丘町	旧三富村	旧牧丘町	旧三富村	旧牧丘町	旧三富村
旧市町村道	-	-	-	-	-	-
改良率(%)	17.2	8.5	38.9	19.5	42.5	—
舗装率(%)	47.9	62.2	90.1	88.6	92.6	96.8
農道						
延長(m)	88447.0	17455.0	92567.0	12275.0	105703.0	12065.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	89.2	87.3	93.8	62.6	97.0	61.9
林道						
延長(m)	17566.0	4218.0	26891.0	6250.0	32891.0	8307.0
林野1ha当たり林道延長(m)	2.1	0.4	3.1	3.2	61.6	3.6
水道普及率(%)	94.4	40.8	93.7	91.8	93.3	93.7
水洗化率(%)	10.5	18.5	34.1	32.1	68.7	77.6
人口千人当り 病院、診療所の病床数(床)	4.03	0.00	4.32	0.00	4.81	0.00

区 分	平成22年度末			令和元年度末		
	旧牧丘町	旧三富村	山梨市	旧牧丘町	旧三富村	山梨市
旧市町村道	-	-	-	-	-	-
改良率(%)	49.5	—	39.8	58.2	65.4	51.9
舗装率(%)	93.7	99.1	91.0	99.4	99.9	95.9
農道 延長(m)	187526.8			195469.0		
耕地1ha当たり農道延長(m)			—			—
林道 延長(m)	54637.0			59343.0		
林野1ha当たり林道延長(m)			—			—
水道普及率(%)	93.2	95.2	98.9	95.3	95.2	98.2
水洗化率(%)	80.3	94.2	87.0	99.8	98.9	99.2
人口千人当り 病院、診療所の病床数(床)	5.45	0.00	29.69	6.83	0.00	32.15

(4) 地域の持続的発展の基本方針

牧丘地域及び三富地域は、昭和 45 年に施行された過疎対策法において過疎地域に指定されて以降、過疎対策事業の適用により財政上での特別措置を受け、交通体系の整備を中心に各種事業の展開や、観光施設などの産業基盤整備、社会教育施設・生活関連施設・定住促進施設・交流拠点施設を整備するなど幅広い事業展開を行い、きめ細かな住民中心の行政施策を実施し、地域の特色を生かしたまちづくりを進めてきた。

その結果、牧丘地域においては、巨峰を中心とした果樹農業の基盤もある程度確立されたものの、急速な少子高齢化の進行や若年層を中心とした転出により、人口減少が加速しており、過疎からの脱却はなされていない。

また、三富地域においても過疎化の傾向に歯止めはかからず、国道 140 号雁坂トンネルの開通による交通の利便性向上は、一時的に地域の観光振興に寄与したものの、牧丘地域よりも高い人口減少率により、地域の活力が急速に失われつつある。

今後の対策としては、それぞれの地域を取り巻く社会的、経済的環境を十分認識しながら、地域の特性を生かした住民中心のまちづくりを基本として、引き続き地域環

境の保全と地域資源の積極的な活用を図り、基幹産業である農業における成長産業化や観光との多角的経営手法の導入など、新たな視点に立った多様な施策の充実、また首都圏住民を中心とした交流拠点となりうる個性的な農業農村地域と雇用の創出を目指していかなければならない。

特に、笛吹川の水源を有し、多くの山林を抱える三富地域の持続的発展は、緑の大气や清流を守り続けていくという観点からも、非常に重要である。源流域としての価値、意義を認識し、地域の個性として発信、活用しながら、人口減少社会においても持続可能な社会の実現に向けた対策を講じていく必要がある。

ア 重点を置く施策

I 都市と農村の交流の舞台にふさわしい交通のネットワークづくり

地域に広がる多くの地域資源へのアクセスを改善し、都市部住民との地域間交流を促進するため、フルーツライン、クリスタルラインの整備をはじめとする地域内主要幹線道路の整備を図る。また、公共交通として、市営バス運行の充実を図る。

II 豊かな地域づくりを支える産業の振興

既存施設の有効活用と、乙女湖周辺などの整備や市有林の活用など、幅広い交流拠点施設の整備充実を図るとともに、地域間交流及び産業間交流を図る。

III 自然環境の保全と活用

恵まれた森林資源など自然環境の保全を図りながら、観光振興や地域づくりの重要な資源として活用し、空き家バンク制度の活用などによる定住促進施策を進め、心やすらぐまちづくりを推進する。

また、笛吹川源流域としての責務を認識し、地域の現状を下流域などに発信しながら交流促進を図る。

IV 観光地域としての機能整備

有数の観光スポットである西沢渓谷を中心に山岳観光などの観光情報の積極的、効果的な発信と、民宿など既存の宿泊機能の再生に取り組むとともに、豊かな自然環境を利用したリフレッシュ施設の整備、癒しの空間づくりなどを通じた地域のイメージアップに努め、観光地域としての機能整備を図る。

V 集落機能の強化

一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持し、将来にわたって住民が暮らし続ける地域を形成するため、集落間連絡道路を整備し、集落間ネットワークの強化とともに、集落の繋がりが持続的に確保できるよう、市民バス等の運行による公共交通機関の充実を図る。また、引き続き生活環境の向上を推進するため、簡易水道事業や生活排水対策事業の充実を図るとともに、空き家バンク制度の活

用などによる定住促進施策を推進する。

VI 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らせるよう、関係機関・団体や事業者等との連携を強化して支援推進体制を充実し、様々な介護・自立支援施策を推進する。

イ 所得の増加と雇用の増大

牧丘地域においては、基幹産業である巨峰を中心とした果樹農業の発展が重要である。全国的に知名度のある「牧丘の巨峰」の品質と生産性の向上に努めるとともに、今後、多角的経営手法を取り入れるなどして、付加価値型農業（有機栽培、無農薬栽培など安全性の追及）の展開、新種の普及、施設化の推進、資源の有効利用に努める。

また、標高差のある地域に合った新作物、高収益性作物の導入、観光分野との連携による観光農園、果樹オーナー制度などソフト産業化の推進と都市住民との交流促進を図る。さらに、就労機会の創出を図るため、この地域の特性を踏まえた工業の導入についても研究し、誘致に努める。

三富地域においては、地場産業である山間地農林業の活性化を図るため、農道・林道の改良を進め作業効率のアップを図るほか、この地域の特徴を生かした付加価値農畜産物の開発や、的確な消費者ニーズの把握と販路の確保を図るとともに、観光産業との連携による相乗的な活性化を図る。

また、積極的に地域内での雇用を創出するため、地場産品を中心とした商業活動への支援を実施する。

ウ 他の各種計画との関連

都市交流に立脚する農業農村や地域特性を生かした住民中心のまちづくり、個性的で魅力的な観光地の形成を目指すためにも、山梨県総合計画の策定趣旨にあるように、人口減少が続くなか、リニア中央新幹線や新山梨環状道路などの交通網の整備や情報通信技術の急速な進歩による産業構造や社会構造の変化といったチャンスをも市民生活の豊かさにつなげるため、他自治体や民間企業などとのパートナーシップにより取組を推進する必要がある。

都市と農村を結ぶ交流拠点づくりは、重要なプロジェクトとして引き続き推進する。さらに、快適な生活環境の確保を図るために、広域で取り組む下水道事業、県営琴川ダムによる水道用水供給事業なども順次進捗・充実させなければならない。

また、森林セラピー基地として認定された西沢溪谷をはじめとする、すばらしい

自然環境に恵まれたこの地域を訪れる多くの人が快適に過ごせる観光地周辺整備や、地域住民の快適な生活環境の確保を図るための簡易水道整備事業など、山梨市の総合計画を基本とした事業を展開する。

エ 持続的発展の視点に立った施策

牧丘・三富地域が持つ素晴らしい景観を守りながら、快適で美しいまちづくりや地域に残された貴重な伝統文化、歴史など地域文化の振興を図り、個性豊かなまちづくりを促進するとともに、自然環境保全のための施策を引き続き行い、安全で住みやすい地域づくりの推進を行う。

また、高度情報化の進展に対応し、住民の生活に密着した情報提供を行い住民サービスの向上を図るとともに、情報ネットワークを活用した地域のPR・情報発信を進め、交流拠点施設と連動させながら、都市との交流機会の提供を促進する。さらに、近隣市町村との交流及び連携を強化し、環境問題や教育福祉分野における広域的な対策を図る。

そして、少子化・高齢化が進行する中で、この地域の特性を生かした子育て支援及び高齢者介護の充実を行う。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(ア) 人口に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (令和7年度)
出生数	200人(令和元年)	200人(令和7年)

(イ) その他目標

目標項目	現状値	目標値
山梨市に住み続けたいと思う住民の割合	67.7%(令和元年度)	78.7%(令和7年度)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画で定める目標の達成状況の評価については、総合計画や総合戦略などの進捗管理により、毎年度評価を行う。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市が所有・管理するすべての施設を把握し、将来を見据えた維持管理を推進するため、「山梨市公共施設等総合管理計画」が策定されている。この計画は、中長期的な視点で公共施設等の管理運営の考え方や方向性、取り組むべき内容、推進体制などの基本的な枠組みを定めたものである。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方においては、地区別の人口分布や年代別の人口推移から、施設の維持、集約化などを検討、また、施設等の老朽化から維持管理の内容や費用等の見直しを行い、計画的な公共施設等の管理・運営を推進する必要があるとしている。

本計画においても、「山梨市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方を踏まえ、長期的な視点から施設総量の適正化を図ることを推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

本市は、都心から約 100 km圏、JR 中央線、中央自動車道で約 90 分という交通の利便性に恵まれているが、少子化や大学等への進学、就職を契機とした市外への転出が多く、若年層の流出が大きな課題となっている。過疎地域においては、市外への転出だけでなく、市内のより利便性の高い地域への住み替えを行う住民も少なくなく、将来にわたって過疎地域内外の人々が暮らし続けられるまちづくりが求められる。

旧牧丘町、三富村では、定住促進対策として、公営住宅の整備と定住促進住宅の整備を行ってきた。平成 18 年度からは、U・I・J ターン希望者などに空き家情報の提供を行う「空き家バンク制度」をスタートさせ、移住者を受け入れるなど成果を上げている。

新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした生活様式の変化により、地方移住への関心が高まる中、都市部住民の受入体制の整備を進めるとともに、継続的な関わりを構築して関係人口を創出し、将来的には移住先として選ばれるよう、都市住民が本市への移住希望を叶えられる環境の整備を行う必要がある。

②地域間交流

牧丘地域においては、農村と都市との交流を目指したまちづくりの取り組みとして、旧オーチャードヴィレッジ・フフ、花かげホール、花かげの湯、鼓川温泉、道の駅花かげの郷まきおかなど交流の拠点施設整備、また、巨峰を中心とする観光果樹園などを振興するとともに、巨峰の丘マラソン大会などのイベントを行ってきた。

また、県外大学が実施する教育実習を旧小学校校舎等で受入れ、学生と地域住民との交流が行われており、首都圏学生等の本市との関わりにより市内対象地域における自らの地域の魅力再発見や学生等が地域づくりの担い手となることも期待される。

三富地域においては、森林セラピー基地に認定された西沢溪谷などの観光名所と温泉を備えた旅館や民宿などが多数あり、平成 9 年に整備された「道の駅みとみ」は、特産物の販売、宣伝及び観光案内などの地域内情報を来訪客に提供する重要な施設となっており、同施設や広瀬湖を会場として行われる笛吹川源流まつりも多くの観光客で賑わっている。

しかし、冬期の誘客施設が整備されていないため、年間を通した来訪客の獲得が課題となっている。また、公営の温泉施設も利用者ニーズの多様化に対応できなく

なっており、設備の見直しに着手する必要がある。

③人材育成

人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、地域団体の組織力の低下、地域内の連携やコミュニケーションの衰退が懸念されている。

これまでも地域の衰退を懸念する住民が自主的な協議会を結成し、地域活性化に向けた取組みを行われてきたが、活動する多くの住民もまた高齢であり、次代の地域活動を担う人材が不足している。このままの状況が続けば、機能的、効率的な地域づくり活動の妨げや地域づくり活動の廃止だけでなく、地域住民主体の地域運営の妨げにもつながる恐れがあることから、地域特性を生かしながら地域をけん引する人材を発掘・育成していく必要がある。

(2) その対策

①移住・定住

- I 空き家バンク制度などにより、U・I・J ターン希望者の受け皿を用意するとともに、定住促進団地入居者に対し、定住促進対策補助金、定住祝い金の交付を実施するなど、定住促進環境の整備を行う。
- II リモートワークやワーケーションなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現に取り組む。

②地域間交流

- I 地域間交流の拠点となる旧オーチャードヴィレッジ・フフ、道の駅、市営温泉など、既存施設の適切な維持管理を実施し、施設内容の充実を図る。
- II 巨峰の丘マラソン大会や笛吹川源流まつりなどの各種イベントを通じた交流機会の提供により、地域間交流を進める。
- III 琴川ダムは、国内で最も標高の高い場所につくられた「多目的ダム」であるため、湖面利用の活用法を思案するとともに、乙女湖周辺を整備し、都市との交流を目指す観光地づくりを推進する。

③人材育成

- I 大学との連携や地域おこし協力隊制度等を活用しながら、地域づくりに寄与する人材を確保するとともに、地域におけるリーダーの育成及びその支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

3 産業の振興

(1) 現状と問題点

①農業

昭和 30 年代まで牧丘地域の農業は養蚕、コンニャクを主体としていたが、40 年代に入り、果樹作物への転換が進んだ。特にこの地域の気候条件に適した、高級ぶどうとして市場性の高い巨峰栽培が著しい伸びを示し、現在では巨峰やシャインマスカットなどのぶどうを中心に、りんご、桃、すもも、キウイフルーツなど多種の果樹栽培が行われるようになり、県内屈指の果樹生産地域となっている。

栽培されている農作物の中でも特に巨峰は品質、量とも日本一といわれ、全国的に人気も高く、この地域の代表的な農産物となっている。しかし、若年労働者の都市流出により、生産者の高齢化を招き、後継者不足が深刻になっている。

さらに産地間競争の激化、外国農産物の輸入自由化などによる価格の低迷などにより、農業離れが進み、遊休農地、荒廃農地も目につくようになり、鳥獣害も多く発生している。農家数は昭和 50 年の 1,332 戸から平成 27 年の 635 戸と 52.3%減少しているものの、専業農家数は平成 17 年より増加傾向がみられる。

このように、近年、牧丘地域の農業を取り巻く状況は厳しさを増しているが、今後も農業をこの地域の基幹産業として位置付け、農道など基盤整備を進めながら、生産者、農協、行政が一体となって果樹を中心とした農業の振興を図っていく必要がある。

三富地域は中山間地の準高冷地に位置し、耕地は南北の標高 600m から 850m の地域に笛吹川とその支流徳和川沿いの傾斜地に散在している。北部の標高 700m 以上の地域は、花豆、そば、山菜などの特産野菜の栽培が中心で、南部の標高 600m 前後の地域では、ぶどう、りんご、桃、すももなどの果樹栽培地域となっている。

しかし、昭和 50 年に 297 戸あった農家数は、平成 27 年には 95 戸となり、減少率は 68.0% と大きく、耕地面積も昭和 50 年の 118ha から平成 27 年には 15ha と 87.3% も減少しており、近年の若者の農業離れと従事者の高齢化により遊休農地の面積が増加し、対策に苦慮している。

産業構造の推移においても第一次産業の就業割合の減少傾向は今後も進むと予想され、このことは農業後継者が生活の安定を望み、他産業へ移行していることによるものと考えられる。さらに、その内容をみると第一種兼業農家が減少し、第二種兼業農家の占める割合が増加し農業以外に所得を依存する傾向が進み、従事者の高齢化、後継者不足など農業労働力の質的低下がみられる。また、近年、作物への鳥獣による被害が多発しており、農業生産の低迷に拍車をかけている状況にある。

②林業

牧丘地域の総面積 10,179ha のうち森林面積が 8,553ha (84.0%) を占め、そのうち約 70%が水源涵養保安林に指定され国土保全の役割を担っているが、近年は牧丘地域外所有者も増加しており、放置された山林も多く見られる。

林業振興を図るため広域基幹林道の東山中部線、塩平徳和線などの開設整備も進んでおり、観光林業としての新たな展開や、自然公園の整備にも取り組んでいるが、山林はこの地域にとって観光資源であり、かつ、大切な財産でもあることから、今後も自然保護とバランスある活用を図るなかで、林産資源の新たな開発について検討を進めていく必要がある。

三富地域の総面積 13,493ha のうち森林面積は 12,995ha (96.3%) を占めており、以前はこの地域の中心的産業であった林業は、現在、最盛期と比較して木材価格の低迷、労働力の減少及び従事者の高齢化などにより生産活動は停滞している。森林資源は年々量的には増加傾向にあるが、手入れ不足などによる資源の質的低下が懸念される。

③工業

旧牧丘町では昭和 36 年に工場誘致条例を制定し推進したが、山間地帯で傾斜地が多いこと、交通網が整備されていないことなど、他市町村と比較して条件が悪く、工業誘致がなかなか進まず、昭和 62 年には農工法の指定を受け新たな優良企業誘致に取り組み、倉科農工業団地の造成を行ったが、バブルの崩壊により計画が進まない状況となっていた。

平成 9 年によく進出企業が決定し、平成 10 年より稼働しているものの、依然として、この地域の工業が脆弱であることは変わらず、周辺地域も含め就労の場の確保を図っていく必要がある。

④商業

過疎化の進んだ牧丘地域の商業は厳しい状況に置かれ、昭和 45 年に 117 店あった商店は平成 26 年には 39 店に減少している。

地域的にみると、昔からこの地域の中心部であり、人口密集地域である窪平地区に集中し、他は各集落に雑貨店程度のものが散在しているにすぎない。全体的に経営規模は零細で、販売力も弱く、さらに道路整備が進み、住民の自家用車の保有率が高まるにつれて、山梨地域、甲州市、さらには甲府市周辺地域までも購買圏が広がっており、地元商業の活力低下は深刻なものとなっている。

このようなことから、窪平を中心とする商店街の状況は更に厳しくなるのは避け

られないため、地域特性に合わせた活性化対策を検討し進めていく必要がある。

三富地域の購買活動は、モータリゼーションの発達により周辺地域への依存度が高く、商店の活力が低下している。西沢溪谷などの観光資源を訪れる観光客を、商業振興に結びつけるための方策を検討し、持続可能な地域商業の確立を目指す必要がある。

⑤観光業

牧丘地域は、秩父多摩甲斐国立公園を有し、美しい自然、豊かな果樹園など観光資源に恵まれているが、観光客は平成 20 年の調査では年間 37 万人程あったが、令和元年には 23 万 7000 人程と 13 万 3,000 人程減少している。これは、宿泊施設の不足、観光拠点の未整備、奥地への道路網の未整備など受入体制の立ち遅れに起因しているため、旧オーチャードヴィレッジ・フフ、道の駅花かげの郷まきおか、乙女湖周辺を活用した拠点づくり、巨峰の産地PRを兼ねた巨峰の丘マラソン大会の開催及び本市の豊かな自然や果樹地帯における農業体験が可能なクライנגルテンの整備など、農業との連携を軸とした集客力の向上に努める必要がある。

三富地域は、秩父多摩甲斐国立公園に位置し、森林セラピー基地に認定された西沢溪谷をはじめ乾徳山、広瀬湖などの観光名所と温泉を備えた旅館や民宿などがあり、平成 10 年の国道 140 号雁坂トンネル開通によりアクセス条件の改善などから関東全域からの来訪客が増加し、平成 20 年の調査では年間 67 万人の観光客が訪れた。

しかし、年々観光客は減少し、令和元年では 30 万人程まで減少している。また、依然として短期滞在日帰り型観光が主で、春から秋にかけての登山、ピクニック客が中心である。

その中で、平成 9 年に整備された道の駅みとみは、特産物の販売及び宣伝または観光案内などの地域内情報を来訪客に提供する重要な施設となっている。また、トンネル開通に伴い国道 140 号沿いには民間による農産物などの直売施設がそれぞれの自主的努力により整備されつつある。

しかし、首都圏中央連絡自動車道の八王子 JCT 開通を契機として、国道 140 号の交通量が減少しており、連動して周辺施設の売上も減少している。また、冬期の誘客施設が整備されていないため、年間を通しての来訪客獲得が課題となっている。

過疎地域に 3 箇所存在する公営の温泉施設は、山岳観光やツーリングを楽しむ観光客の休息の場として利用されてきたが、利用者ニーズの多様化に対応できなくなっており、設備の見直しに着手する必要がある。

⑥情報通信産業

民間CATVや通信事業者の施設整備により、市内全域で高速インターネットが利用できる環境が整っている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、急速にテレワークが普及し、場所にとらわれない働き方の広がりや、様々な産業においてデジタル技術を活用したビジネスモデルの展開が期待されることから、今後の産業の核を担う情報通信産業の進出による雇用の確保が求められる。

⑦企業誘致・起業の促進

就労の場が脆弱な過疎地域において、働く場の確保は喫緊の課題である。そのため、地域の空き家、空き地などの民間施設や旧牧丘第三小学校、旧三富小学校といった廃校舎等の公共施設を有効活用し、企業誘致や起業を促進する必要がある。

令和2年度には、構造改革特区制度により本市全域が「山梨市ワイン特区」として認定されており、近年の「日本農業遺産」や「日本遺産」への認定等のぶどうやワインを背景とした風土や地域資源を活かし、多様な小規模ワイナリーの参入を後押しする取組みが必要である。

(2) その対策

①農業

- I 旧オーチャードヴィレッジ・フフや道の駅などの活用により、都市と農村を結ぶ交流拠点の確保を図る。
- II 本市の自然環境を活かし、滞在型市民農園であるクラインガルテンを整備し、都市住民と地域住民の交流の推進と耕作放棄地の解消及び未然防止を図る。
- III 全国的に有名な「牧丘の巨峰」を中心に、そのブランドイメージの高揚と、品質、生産性の向上に努めるとともに、複合的経営手法の導入、付加価値型農業（有機栽培、無農薬栽培など安全制の追及）、果樹のオーナー制度などの展開を図る。
- IV 標高差などを考慮し、地域に合った収益性の高い農作物の導入を図り、個性的で魅力のある農業の展開と後継者の育成を図る。
- V 道路、水路など基盤整備をさらに進め、効率的な農業体制を整えるとともに、鳥獣害対策、遊休農地の活用などを推進する。
- VI 農家における宿泊機能の整備や、グリーンツーリズム事業を推進するなど体験交流型の観光農業を展開する。
- VII 担い手育成や地域に適した特産物となる農作物の研究などソフト面の取り組みを進める。

- Ⅶ 桃やぶどうなど果樹栽培が盛んな周辺自治体と連携し、産地ブランド形成や高付加価値化、有利な販売を促進するための広域出荷体制の整備、新たな販路の拡大を進める。

②林業

- I 自然や生態系などに配慮しながら林道の整備を促進する。林道、作業道等の整備や、林業機械化を進めると同時に、人工林と自然林の調和を図り、管理保全に努める。
- II 森林組合を中心に林業の担い手の育成確保、技術の確立、装備の充実などを促進し、経営力の強化に努める。
- III 森林環境の保全に努めながら、市有林の利活用など市民の憩いの場としての森林整備、木質バイオマスなど新しい林産資源の活用・発掘や、森林セラピー事業など観光レクリエーション開発など多目的有効利用を図る。

③工業

- I 若年層にも魅力のある企業の誘致に努め、地域内定着を図る。
- II 「バイオマスタウン構想」、「次世代エネルギーパーク構想」に基づく新エネルギー事業への取り組みを生かした産業振興、企業誘致を進める。
- III 農作物など地域資源を生かし農工連携による工業の振興を図る。

④商業

- I 個性豊かな商店街形成のため、自主的な検討を推進する。
- II 商工会などと連携を図り、地域特産品の開発、販売のシステム化などを奨励する。
- III 高齢化に対応し、買い物代行、移動販売、宅配、ネットスーパーなど、新しいサービスへの取り組み支援を、商工会、NPO 法人などと連携し行う。
- IV 観光振興と併せた商業の活性化を推進する。

⑤観光業

- I 都市との交流促進を視野に入れ、旧オーチャードヴィレッジ・フフ、市営温泉、道の駅など観光拠点の充実を図る。
- II 乙女湖周辺とフルーツライン、クリスタルラインの整備を推進し、北部山岳地域の観光振興を図る。
- III 満足度の高い観光地づくりとして、西沢溪谷、乾徳山、広瀬湖などへのトイレ、

遊歩道、看板、駐車場など、きめ細かな観光関連施設整備を進める。

- IV 本市の自然環境を活かしたクライנגルテンの整備を核として、グリーンツーリズムを推進し、集客力の向上を図る。
- V 農林業の持続的発展と結びつけた観光のあり方や商工業との関係について研究するなど、他産業との連携を図りながら、観光協会と協力し、観光を中心とした地域づくりを進める。
- VI 地域の特性に合わせた宿泊機能や飲食・土産品販売機能の整備を進めるとともに、学生などの合宿や、限定層によるリピーターを中心とした誘客をベースにした戦略を検討する。
- VII 観光協会と連携を図り、観光マップ作製など観光ルートの設定と積極的な観光PRに努める。
- VIII 人間ドック・森林セラピー・温泉などを組み合わせたウェルネスツアーの開発、標高差を利用した集客力のあるイベントやツアーの企画・実施を推進する。
- IX 県や周辺市町村と連携した広域観光エリアの形成を推進する。

⑥情報通信産業

- I 各産業のデジタルトランスフォーメーションを推進し、新たな企業価値の創出を可能とするため、情報通信技術を活用できる基盤整備を推進するとともに、各産業における情報通信産業との連携を図る。

⑦企業の誘致・起業の促進

- I 旧小学校を企業に貸し出すために必要な整備を行い、企業誘致を図る。
- II ワイン特区制度を活用した小規模ワイナリーの参入を支援する。
- III 本社機能移転や事業所の設置を行い、地域の雇用拡大に貢献する企業に対して支援を行い、地域経済の活性化を促進する。
- IV 企業立地の促進や創業を目指す人材の育成・支援、地域資源を活かした新商品開発等の支援、地域の課題を解決するソーシャルビジネス等の取組みを促進するほか、ICTの活用による事業者の情報化の促進等を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2.産業の振興	(1) 基盤整備	県営畑地帯総合整備事業【北原地区】 区画整理A=13.5ha 農道L=190m 用排水路L=1,310m	県		
		団体営土地改良事業【城南地区】 用排水路改修L=250m	市		
		治山事業【西保中・西保下地区】 排水路布設L=230m	市		
		県単特産農産物生産支援整備事業【西保地区】 農道N22001号線 農道舗装L=500m	市		
		琴川開発関連事業【諏訪・中牧地区】 用排水路改修L=300m	市		
		小規模治山事業【西保中・西保下地区】 落石防護対策	市		
		農道改良事業【中牧地区】 農道改良L=30m	市		
		県単特産農産物生産支援整備事業【牧丘地区】 水路改修L=250m	市		
		土地改良事業 獣害防止柵の整備	市		
		地籍調査事業 牧丘町牧平、三富川浦地内	市		
		山梨市クラインガルテンインフラ整備事業 拡張工事(市道21001号線、21169号線、 21035号線)L=1440m 給水設備工事 用地費	市		
		(5) 企業誘致	企業誘致促進事業 旧牧丘第二小跡地整備事業	市	
			企業誘致促進事業 旧牧丘第三小跡地整備事業 浄化槽設置工事	市	
	企業誘致促進事業 旧三富小跡地整備事業		市		
	(8) 観光またはレクリエーション	大弛小屋建替工事 老朽化が進んでいる施設の改修工事	市		
		乙女湖周辺整備事業	市		
		牧丘地域観光ルート整備事業 小檜山、秩父裏街道の登山道及びサイン・マップ整備	市		
		西沢渓谷周辺整備事業 遊歩道の危険個所の整備、観光客の安全確保	市		
		三富地域観光施設整備事業 登山道、遊歩道、山岳観光サイン・マップ等 (乾徳山・甲武信ヶ武、東沢渓谷等)	市		
		温泉施設維持管理事業 花かげの湯 施設の機能向上及び維持 (空調設備・源泉ポンプ改修等)	市		
		温泉施設維持管理事業 花かげの湯 施設の機能向上及び維持 (空調設備・源泉ポンプ改修等)	市		
		温泉施設維持管理事業 笛吹の湯 施設の機能向上及び維持 (空調設備・源泉ポンプ改修等)	市		
	観光施設維持管理事業 旧オーチャードヴィレッジ・フフ施設改修	市			

		山梨市クラインガルテン整備事業 実施設計費 圃場整備(1.0ha) 擁壁工、電気設備工、付帯工事 ラウベ(50㎡程度、バス、トイレ付き)11棟 研修所(100㎡程度)1棟 農機具倉庫(100㎡程度)1棟	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	有害鳥獣対策補助事業	市	
		農産物ブランド化・特産品開発奨励事業	市	
		三富地域観光施設整備事業 乾徳山駐車場	市	
		山梨市企業立地支援事業 山梨市事業所設置奨励金 山梨市本社機能移転促進及び市内居住者常 時雇用促進事業補助金	市	
		ワイナリー等設置事業補助金	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
牧丘地域、三富地域	製造業、旅館業、農林水 産物等販売業、情報サー ビス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における施設等においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

①情報化

地理・生産・経済的条件が不利な山間地における時間・距離等の諸課題を克服し、日常生活はもとより、産業分野や教育分野等の都市と過疎地域の格差の是正や産業競争力の強化を図るには、デジタル技術の活用は非常に有効なものである。

過疎地域においては、地形的要因によりテレビ難視聴地域や携帯電話等不感地域が過去存在したが、現在は民間 CATV や通信事業者の施設整備により、ほぼ解消されており、過疎地域においても市民が情報通信インフラを利用し、デジタル化の恩恵を享受できる基盤が整っている。

平成 29 年度からは、省電力・広範囲な通信方式である LPWA を活用した独自の通信網を整備し、農業や防災、福祉といった多岐にわたる政策分野への活用を進めている。過疎地域では、牧丘支所に整備した通信基地局を中心に通信が可能となっているが、さらなる地域のスマートシティ化に向け、通信エリアの拡大や同通信網を活用した IoT 機器等の導入を促進していく必要がある。

こうした環境整備の一方で、デジタル技術の急激な進歩により、情報技術を利用できる人とそうではない人の間に情報格差が生じており、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした新しい生活様式の実践にむけ、市民サービスのデジタル化を進めるためには、こうした情報格差の解消に向けた対策を講じる必要がある。

また、今後の高齢化の進行に伴い、在宅ケアの必要性が急速に高まる中で、地域における保健・医療・福祉の各部門の連携による総合的なサービスの提供が必要であり、これらの分野での使用目的を明確にした中で、情報技術の活用や仕組みづくりも重要となってくる。

②防災行政無線

本市の防災行政無線は、合併前の旧市町村単位で整備されており、アナログ方式、デジタル方式及び 3 地域それぞれ異なる周波数で運用を行っていた。そのため、平成 17 年 3 月の合併時に暫定統合を行い、その後、平成 22 年度までにデジタル方式による防災行政無線として本統合整備を行ったが、今後、設備の老朽化が進行するに伴い、順次更新していく必要がある。

牧丘地域においては、諏訪、中牧、西保地区に整備されていた有線放送が老朽化していたことから、防災行政無線の電波を利用した無線式町内放送設備の受信機を平成 15 年に全戸配布し、情報の伝達を行っている。しかし、受信機で活用しているアナログ波が令和 4 年 11 月をもって終了することから、全市民が情報を取得でき

るようデジタル波に対応した戸別受信機の整備やスマートフォン等の情報端末で情報を入手できるようアプリの活用など、情報伝達手段の多重性、汎用性を考慮しながら、緊急時に十分対応できる情報提供体制の構築を検討する必要がある。

三富地域は、山間部の地理特性上、防災行政無線放送の聞き取りが困難な地域が多いため、平成 24 年度に防災行政無線同報系の戸別受信機を、全戸に整備した。

(2) その対策

①情報化

- I 高齢社会の進展に対応し、保健・医療・福祉サービスの高度化を図るため、使用目的に沿った適切なデジタル技術活用を進める。
- II 市独自通信網を整備し、同基盤を活用したスマートシティの取組みを推進する。
- III デジタル技術の利活用により、多くの市民が利便性の高い市民サービスを楽しめる行政を推進するとともに、市民間のデジタル・デバイドの解消に向けた対策を講じる。
- IV 公共施設等をつなぐ既存情報ネットワークの適切な維持管理に努める。

②防災行政無線

- I 地域住民の生活に密着した情報提供や災害時の通信手段確保のため、防災行政無線同報系および移動系設備の老朽化に伴う更新や難聴対策を進めると同時に、防災アプリの導入など、緊急情報伝達方法の多重化を検討していく。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3.地域における情報化	(1)電気通信施設等の情報化のための施設	LPWA通信網拡大・活用事業	市	
		防災行政無線施設改修事業	市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	IoT機器購入補助金	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における情報化のための施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路

過疎地域においては、国道 140 号が縦貫し、北は雁坂トンネルを通じて埼玉県秩父市へ抜けることができる。平成 30 年には、国道 140 号と並行し、本市から甲府市をつなぐ西関東自動車道路が開通し、主要幹線道路の整備による生活圏の拡大及び周辺都市への時間、距離の短縮は目覚ましいものがある。

一方、市道については、令和元年末における牧丘地域の市道の総延長は、131,540 mで、舗装率は 99.4%、改良率は 58.2%、また、三富地域の市道の総延長は 33,945 mで、舗装率は 99.9%、改良率は 65.4%とどちらも舗装率は高いが改良率が低い状況であり、幅員が狭く大型観光バスや緊急車両の運行が難しい箇所もある。近年では、多発する台風等の災害により交通が遮断され、集落の孤立化を防ぐための代替道路の確保も課題となっている。また、過去に整備した橋りょうの老朽化が進み、修繕や架替えが必要な箇所も増加しており、限られた予算の中で効率的に橋を維持管理していく必要がある。

農道については、急傾斜地が多いという地域特性に加え、幅員が狭い箇所が多いため、近年の農業機械化に対応した拡幅改良などが必要となっている。

林道は、山岳地帯だけに生活路線としての側面も持っており、順次舗装、改良が行われている。また、広域基幹林道として西保地区より山梨地域へ通じる東山中部線の完成に続き、牧丘地域塩平地区と徳和地区を結ぶ塩平徳和線などで、整備・改良を進めている。

これら道路の整備は、市民の生活を支えるだけでなく、山岳などの観光資源へのアクセスにも利用されており、今後も引き続き、地域間交流の促進と、産業振興に向けた基盤整備として、東山広域農道フルーツラインやクリスタルライン整備など各種事業の進展が必要となる。

②交通

過疎地域における主要交通機関は、市民バスが 2 路線運行されており、通勤・通学者はもとより車を運転できない高齢者などの交通弱者の移動手段として住民生活を支えている。

市民バス路線の一つである牧丘循環線は、通勤や通学、買い物、通院など住民の交通手段を確保するため、平成 7 年度から旧牧丘町営バス事業がスタートし、地域内と JR 塩山駅を結ぶ路線を運行してきた。また、合併後の平成 18 年度からは、西沢溪谷線の本運行を開始し、JR 山梨市駅や山梨地域内の病院などが路線に組み込ま

れたため、通勤、通学、通院の利便性が向上した。

もう一つの市民バス路線である西沢溪谷線は、地域の主たる観光スポットである西沢溪谷と JR 山梨市駅とを結ぶ路線として、平成 18 年度から本運行が始まり、観光客の足としてだけでなく、通勤や通学、買い物、通院など地域住民の生活に関わる公共交通機関として利用されている。

高齢化が進む中、本市においても年間 100 人以上の市民が免許を自主返納していることから、身近な交通手段である路線バスによる移動手段の確保は、ますます重要性が増すものと考えられる一方、人口減少による利用者の減少により、ルートの採算性が悪化すれば、バス路線の廃止や減便、利用料の値上げなど、さらなる利便性の低下が生じかねない。

こうした悪循環を断ち切るためにも、広域的連携や費用対効果なども加味した上で、運行経路、JR への乗り継ぎを考慮した運行時間設定など住民ニーズを反映した路線の再編やデマンドバス等、持続可能な新たな公共交通形態を構築する必要がある。

③道路・案内サイン

平成 23 年に策定した「山梨市公共サイン整備方針」に基づき道路案内サインや歩行者案内サインなどを整備し、公共サインの連続性、統一性を確保し、利用者の円滑な移動を支援し、また、外国人観光客等にも分かりやすいものであり、さらに、ユニバーサルデザインを取り入れ、景観等に配慮した公共サインの整備を目指し、親切でわかりやすいまちの誘導體制に努める必要がある。

しかし、現在に至っても不統一及び老朽化による不具合がみられるため、統一的な考え方の中で、段階的に整備していくことが必要である。

(2) その対策

①道路

- I 観光振興、農林業の活性化を図る観点から、地域に点在する観光スポットに大型バスなどで乗り入れることが可能な道路体系の整備を図る。
- II 災害時の対応も視野に入れた地域内主要市道の整備改良と、フルーツラインやクリスタルラインなどの早期完成を促進する。
- III 農道については、農業基盤整備とともに生活環境の改善に配慮した事業を実施する。
- IV 林道については、地域住民の要望や実態に即して開設・改良などの整備を行い、特に地域間のネットワークに重点を置き実施する。

②交通

- I 学生、高齢者などに利便性の高い交通手段を確保するため、市民バス運行の継続・充実を図る。
- II 地域公共交通計画の策定を進め、住民ニーズに合った持続可能な公共交通の運行形態の研究・検討を行い、移動手手段の利便性向上を図る。

③道路・案内サイン

- I 公共サイン整備方針に基づき、来訪者、市民を目的地まで適切に誘導するためのサインを計画的に整備し、地域のイメージアップを図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4.交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市道	市道牧平線 道路改良L=220m、W=7m	市	
		市道21138・21134号線 道路改良 L=550m、W=5m	市	
		市道23052号線 道路改良 L=100m、W=7m	市	
		市道21091号線 道路改良 L=50m、W=4m	市	
		市道西保下袖口線 道路改良 L=400m、W=7m	市	
		西保中地内水路 水路改修 L=50m	市	
		市道22032号線 舗装修繕 L=1100m、W=4m	市	
		市道千野々宮室伏線 舗装修繕 L=900m、W=5m	市	
		新琴川橋 橋梁修繕	市	
		琴川橋 橋梁修繕	市	
		朝日橋 橋梁修繕	市	
		豊原橋 橋梁修繕	市	
		市道31008号線 道路改良 L=420m、W=4m	市	
		市道31031号線 待避所設置 3箇所	市	
		市道下釜口上釜口線 道路改良 L=500m、W=5m	市	
		市道31005号線 道路改良 L=250m、W=4m	市	
		市道31041号線 舗装修繕 L=100m、W=4m	市	
		市道下荻原中央線 舗装修繕 L=500m、W=5m	市	
		市道31033号線 舗装修繕 L=500m、W=4m	市	
		青笹橋 橋梁修繕	市	
円川橋3号 橋梁修繕	市			

	二之橋 橋梁耐震補強・補修	市	
	釜口橋 橋梁耐震補強・補修	市	
(2) 農道	橋梁点検補修(3橋)	市	
(3) 林道	広域基幹林道整備事業【塩平徳和線】 林道開設L=4,069m	県	
	林道維持管理事業【東山中部線・塩平徳和線】 林道整備L=1,800m	市	
	林道橋梁点検補修 橋梁点検補修(14橋)	市	
	林道維持管理事業【塩平徳和線】 林道整備L=120m	市	
	林道維持管理事業【雷林道・鈴庫山林道】 林道整備L=150m	市	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業	市民バス運行事業 牧丘循環線 (牧丘地域を循環し、一部路線が塩山駅まで運行する市民バス)	市	
	市民バス運行事業 西沢溪谷線 (山梨、牧丘、三富地域の間を往復運行する市民バス)	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における市道ほか道路施設は、老朽化の進行、修繕や更新などの費用が増大することが想定されるため、定期点検等を行うことにより、計画的な修繕、更新を実施し、全体の維持管理費用の縮減、平準化を図る。本計画においては、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道施設

過疎地域では、11カ所の簡易水道事業と、その他7カ所の小規模水道事業、飲料水供給施設により、峡東地域広域水道企業団からの水道用水供給を受けながら、市民への水道水を供給しているが、施設の老朽化と併せ、取水量が不安定な地域があり、安定取水のための対策や、新たな水源の確保、給水区域の見直し、また、地形的な状況に応じた適正配水圧の確保のための老朽施設の改良、更新も併せて課題となっているが、給水人口減少、節水意識の高まりや節水機器の普及による水道料金収入の減少もあり、課題を解決するための財源確保が大きな課題である。

そのため、将来にわたり、安全で安心な水道水を供給するための健全な経営を引き続き実施していくためにも、中長期的な財源見通しのもと、適切な料金体系へ改める必要がある。

また、近年では、集中豪雨や台風等の頻発する自然災害により、飲料水供給施設の破損、断水が発生しており、被災時の迅速な復旧体制の構築も求められている。

②生活排水処理施設

豊かな自然に囲まれ、笛吹川などの源流域をかかえる本市にとって、水質保全是重要な課題であるため、河川清掃、水路改修と併せ、国の交付金を活用しながら公共下水道事業、合併浄化槽転換事業を推進し、持続可能な循環型社会の構築を目指してきた。

これにより生活環境は大幅に改善され、自然環境の保全にもつながっているが、依然として下水道への未加入世帯も残っているほか、単独浄化槽利用者の高齢化等により、合併浄化槽への転換及び下水道への接続が計画どおりに進まない状況である。

また、保有する多くの施設は老朽化が進行しており、今後、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となる。

③廃棄物処理施設

過疎地域のごみ処理は、東山梨環境衛生センターで処理されてきたが、施設の使用期限を迎えるにあたり、処理の効率化と環境負荷の低減などを図るため、本市及び周辺3市のごみを広域的に処理する甲府・峡東クリーンセンターが整備され、平成29年度より同センターにごみを搬入している。

資源が限られる我が国において持続可能な社会を形成するためには、ごみ減量化・

資源化を通じてきれいな環境づくりへの意識啓発と環境に負荷をかけないエコライフを進める必要がある。本市ではこれまで地域全域にリサイクルステーションを設置して資源物の分別収集の推進や、ごみ排出抑制に向けた学習会等を実施してきたが、ここ 5 年間における本市の家庭系ごみ排出量を見ると、平成 28 年度の 10,794t から、令和 2 年度の 9,908t と 8.2%減少しているものの、その要因は本市の人口減少に伴うものと考えられ、各家庭あたりのごみ排出量が削減しているとは言えない状況にある。

近年では海洋プラスチックごみの流出による地球規模での環境汚染が懸念されており、海岸漂着物の約 8 割が山間部や市街地の河川を經由して海域に流入していると言われる中、笛吹川源流域である本市においても、リサイクルの推進等のプラスチックごみ削減をより積極的に取り組む必要がある。

また、本市は山間地域が多いため、不法投棄が数多くみられる。関係団体と協力して防止対策としてパトロール実施など監視体制を強化し、モラル向上に努めている。

④消防施設

消防体制は、昭和 47 年に東山梨消防組合が発足し、広域常備消防体制が確立された。非常備消防である消防団は、山梨市消防団牧丘分団が令和 3 年 4 月現在で団員数 199 人、消防施設として、消防ポンプ自動車 4 台、小型ポンプ積載車 5 台、水槽車 1 台、小型動力ポンプ 13 台、防火水槽 104 基、火の見やぐら 25 基を備えている。山梨市消防団三富分団は、令和 3 年 4 月現在団員数 59 人で、消防施設として消防ポンプ自動車 1 台、小型ポンプ積載車 5 台、小型動力ポンプ 8 台、防火水槽 39 基、火の見やぐら 8 基を備えている。

消防団は地域に密着した防災組織であり、火災時の対応だけでなく、近年、多発する豪雨や豪雪等の異常気象や地震等の大規模災害に備え、団員の確保、資質向上が求められるが、過疎化により、特に若年層の団員確保が難しい状況になっている。そのため、地域の実情を勘案しながら、効率的な組織体制を構築し、車両や車庫・詰所等を集約し、活動しやすい適正な配置を計画する必要がある。

防災施設の整備については、避難所となる施設への防災倉庫設置が完了した。また、災害時に孤立する危険のある地域と災害対策本部の置かれる市役所庁舎との双方向通信が可能となるよう、防災行政無線同報系のデジタル化整備を平成 22 年度までにすべて完了した。

牧丘地域においては、諏訪、中牧、西保地区に整備されていた有線放送が老朽化していたことから、防災行政無線の電波を利用した無線式町内放送設備の受信機を

平成 15 年に全戸配布し、情報の伝達を行っている。しかし、受信機で活用しているアナログ波が令和 4 年 11 月をもって終了することから、全市民が情報を取得できるようデジタル波に対応した戸別受信機の整備やスマートフォン等の情報端末で情報を入手できるようアプリの活用など、情報伝達手段の多重性、汎用性を考慮しながら、緊急時に十分対応できる情報提供体制の構築を検討する必要がある。

三富地域は、山間部の地理特性上、防災行政無線放送の聞き取りが困難な地域が多いため、平成 24 年度に防災行政無線同報系の戸別受信機を、全戸に整備した。

⑤公営住宅

牧丘地域では昭和 32 年、三富地域では、昭和 51 年から生活環境の向上に配慮しながら公営住宅及び定住促進住宅の建設を進めてきた。特に若者の定住は地域の活性化につながるため、定住促進対策補助金、定住祝い金の交付などの取組みを実施してきた。

地域への定住を促進するためにも多様なニーズに応じた住宅支援が必要であるが、建築年度の早い木造住宅については老朽化が進み、また、住民の高齢化が進行する中、バリアフリーの対応ができていないなど、快適な居住環境とは言えない住宅が多く存在する。

(2) その対策

①水道施設

- I 安定給水を確保するため、峡東地域広域水道企業団からの受水を継続する。
- II 「第 2 次山梨市水道ビジョン」に基づく水道整備計画に添って統合整備を進めるとともに、老朽化した送配水管の改修、水質の保全管理などに努め、安全な水の安定した供給を図る。
- III 合併浄化槽整備や観光施設などによるピーク時の水需要に対応する取水施設や濾過施設の改良を進める。
- IV 既存水源の水量調査や、新たな水源の確保について検討を進める。

②生活排水処理施設

- I 社会資本総合整備計画に基づく事業を推進し、下水道事業供用開始地域においては事業効果、目的を積極的に啓発普及するとともに、接続費用に対する補助金の見直し等により、水洗化率の向上を図る。
また、ストックマネジメント計画により施設の更新、長寿命化を進めるとともに、使用料の見直し及び、接続率の向上等により使用料収入を確保し、経営の

改善を図る。

- II 公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助金を交付する個人設置型浄化槽事業に統一し推進を図る。また、これまで整備してきた市設置型浄化槽については、適切な維持管理を行い、良好な生活環境の維持に努める。

③廃棄物処理施設

- I リサイクルステーションを整備・活用し、ごみ減量化、再資源化を積極的に推進する。
- II 粗大ごみ収集の効率的実施、監視パトロールの継続などによる不法投棄防止に努めるとともに、啓蒙啓発活動によるごみ処理のマナー向上に努める。

④消防施設

- I 昼間、地域の若者が少ない現状を踏まえ、初期消火の体制づくりとして、自主防災組織の育成、強化に努める。
- II 消防施設の整備、団員の確保に努め、大規模災害など有事の際に備えての防災体制、施設等の充実を図る。
- III 災害情報の伝達手段の多重性、汎用性を考慮しながら、緊急時に十分対応できる情報提供体制の構築を検討する。

⑤公営住宅

- I 山梨市公営住宅等長寿命化計画に基づき、地域内定住者確保のため、老朽化している市営住宅の取り壊し、建て替えの検討を進める。
- II 可能な住宅については、現在の入居者への払下げを検討する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5.生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道 簡易水道整備事業	市	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ減量化対策事業 リサイクルステーション整備・改修事業	市	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽整備事業 耐震性貯水槽(40m ³)一式	市	
		消防ポンプ車購入事業 消防ポンプ車購入 一式	市	
		指定避難所サイン看板設置事業 指定避難所サイン看板 一式	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における水道施設、下水道施設等インフラ資産においては、現在の施設等の状況把握を行い、予防保全型の維持管理を行うことにより、延命化及び費用の縮減を図るものとし、また、消防施設、公営住宅等においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

①子育て環境

過疎地域における平成 26 年の出生数は 24 人であったが、減少傾向が続き、令和元年には年間 13 人と、ここ数年で約半数まで低下している。特に、三富地域の平成 29 年の出生数は 0 人となっており、少子化が深刻化している。

こうした出生数の低下もあり、地域内に 5 園あった市立保育園のうち、現在は牧丘地域にある窪平保育園のみが運営されている状況であるが、施設の老朽化への対応や一時保育、時間外保育を継続して実施するためにも、担い手の確保が大きな課題となっている。

また、平成 28 年に過疎地域の小学校の統廃合により誕生した笛川小学校と併設して学童クラブを開設しているほか、牧丘支所内に親子が集い交流できる「つどいの広場 たっち牧丘」を整備するなど、地域における、少子化対策、子育て支援を実施している。

今後、高齢化がさらに進行することを踏まえれば、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要であるが、子どもや子育てをめぐる環境は、近年の核家族化や共働き家庭の増加等により、子どもやその世帯を取り巻く環境が変化しており、地域とのつながりの希薄化や家庭内での子育てサポート力の低下などを背景として、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくない。

また、全国的に問題となっている児童虐待や、子どもの貧困、発達に特性を持つ子どもへの支援についても適切な対応が必要であるため、様々なニーズに対応した事業を展開するとともに、支援事業について広く情報提供を行い、支援が必要な人に対して的確に支援を行っていくことも課題である。

②保健・高齢者福祉・障害者福祉

過疎地域における 65 歳以上の割合は、平成 27 年の国勢調査によると 39.8%であり、少子化と若者の都市流出によって年々比率が上昇しており、若年層の減少に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加している。

こうした実態を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でともに参加し支え合いながら、可能な限り自立して自分らしい生活を送るためには、心身の健康づくりや生きがい対策が必要であり、市民が行う生涯学習の支援や介護予防事業の一層の充実等を図るとともに、医療や介護が必要となった場合でも地域に住み続けられる各種の生活支援、住まいなどを一体的に提供できるよう、市立病院、各種施設間の相互連携、協力関係の強化を図りながら地域包括ケアシステムを構築・深化させていくことが

求められる。

特に、地域住民の健康寿命延伸は地域活性化には欠かせないため、特定健診、予防接種、健康相談、健康教育、機能訓練、健康教室など保健活動を一層強化し、生活習慣病予防など住民の健康維持増進に努めなければならない。

また、住民の健康を守り、その増進を図っていくためには、住民一人一人の健康関連データを整備していくことが望ましく、健康管理システムの一層の活用を図る必要がある。

障害者福祉対策としては、国、県の補助制度を有効に利用しながら、障害者の在宅支援対策を進め、制度の情報提供、相談体制の充実を図り障害者にとって利用しやすいサービス提供に努めている。

(2) その対策

①子育て環境

- I 保育施設の整備・適正化や保育士等の人材確保を行い、保護者の就業に対応した長時間保育及び乳児保育に努める。
- II 児童の生活環境の整備や健全育成の指導者の養成を図る。
- III 施設の老朽化に伴う改修等をし、維持保全に努める。
- IV 様々なニーズに対応した事業を展開するとともに、支援事業について広く情報提供を行う。

②保健・高齢者福祉・障害者福祉

- I 保健師の訪問活動などを通じ、デイサービスセンターなどの関連施設との連携を強化し、健康教育や健康診査などを推進し、住民の健康意識の高揚と健康の保持増進に努める。
- II 住民の総合的な健康管理システムの十分な活用を図る。
- III デイサービス事業などにより高齢者の社会参加、生きがい対策事業を推進し、自立、自助意識の高揚を図る。
- IV 介護施設の整備を進め、介護予防事業の一層の充実や、民間業者、NPO 法人の活力を生かし、高齢者が地域の中で自立した生活を送れるよう支援する。
- VI 障害者福祉としては、歩道、舗装の整備、スロープの設置などバリアフリー対策を行い、障害者の社会参加が得られやすい施策の展開を図り、国や県の補助制度を有効に活用しながら、障害者の在宅援護の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 児童福祉施設	児童福祉事業 笛川学童クラブ施設改修事業	市	
	(3) 高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター 山梨市三富デイサービスセンター改修事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者福祉対策事業 高齢者生きがい活動支援通所事業	市	
		高齢者福祉対策事業 高齢者外出支援サービス事業(福祉バス)	市	
		高齢者福祉対策事業 高齢者外出支援サービス事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市には、2つの総合病院をはじめ、市立産婦人科や多くの医療機関が存在し、赤ちゃんから高齢者まで幅広い市民の健康を支えている。しかし、過疎地域においては、牧丘地域に市立牧丘病院（30床）、民間診療所1箇所、歯科診療所2箇所、その他整骨院1箇所があるのみで、眼科、耳鼻科など特殊診療は地域外の医療機関に依存しており、特に三富地域においては、唯一の診療所が平成28年度に閉鎖したため、地域内に医療機関が存在しない状況となっている。

地域の中心となる医療機関の牧丘病院は、平成18年、民間医療機関のノウハウを活用した医療技術の向上と病院経営の改善を目的に指定管理者制度を導入した。この牧丘病院を中心に地域医療機関の協力を得て、福祉・保健と医療との連携が図られ、住民の健康維持に大きく貢献してきた。

近年は、少子化に加え若年層の転出が多く、核家族や単身世帯の増加といった家族構成の変化、患者自身の高齢化により、通院が困難な高齢者等が増加している一方で、自宅で治療や療養を続けたい市民が増えている。

このような社会情勢に伴うニーズの変化に対して、医療資源が限られている中でも、牧丘病院の医師の努力により訪問診療を実施しており、牧丘病院は地域の医療拠点として大きな役割を担っているが、医師、看護師等の医療従事者の確保が大きな課題となっている。今後も通院困難な市民への診療を持続するためにも、デジタル技術を活用した遠隔医療システムの構築、在宅医療の手段としてオンラインの訪問診療車等の導入などによる持続的な地域医療体制の構築、また、築40年以上が経過し老朽化が進行している牧丘病院の改修、設備更新を適切に実施していく必要がある。

(2) その対策

- I 市立牧丘病院が地域の中心的な医療機関としての役割を担い、住民に信頼される病院として機能するよう、指定管理者と協議しながら、適切な維持管理を行う。
- II 市立牧丘病院を中心に予防医療の充実を図るとともに、地域内で受診できない診療科目の出張医療体制の整備や、高齢者を中心に近隣医療機関への通院に係る交通手段の確保に対する支援の検討を行う。
- III デジタル技術等を活用した遠隔医療システムの構築や在宅医療の手段としてオンラインの訪問診療車の導入等を通じて、通院困難者への医療提供体制の構築を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7.医療の確保	(1) 診療施設	牧丘病院施設整備	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	オンライン診療体制整備事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における医療施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

少子化や過疎化に伴い、過疎地域の児童数は、平成 20 年の 308 人から平成 27 年には 195 人まで減少しており、小学校 3 校において複式学級が生じていた。適正規模の学級で子どもの自立と、より良い学びができる環境をつくるため、また、保護者・地域と学校が連携できる学校づくりを進めることを基本構想に、平成 28 年、両地区の小学校 4 校を統合させ笛川小学校を設立した。このように統廃合を進めた結果、過疎地域に存在する学校は、小学校 1 校、分校 1 校（休校中）、中学校 1 校となっており、小学校・中学校ともに校区が広範囲に及ぶことから、スクールバスを運行し、生徒の通学支援を行っている。しかし、旧牧丘第一小学校等から引き継いだ笛川小学校、笛川中学校の校舎や体育館、スクールバス等の施設・設備は老朽化が進行しており、今後、計画的な更新が必要となっている。

笛川小学校では、開校に併せて、コミュニティ・スクールのモデル校に位置づけ、地域と連携した特色ある学校づくり、保護者・住民参加型の学校運営が動き出している。また、今後の情報化、国際化社会に対応する子どもたちを育むため、「山梨市教育情報化推進計画」を策定し、笛川小学校及び中学校を研究指定校として、学校教育における ICT 教育について、実践研究を行った。

今後は、国の GIGA スクール構想に基づき整備した 1 人 1 台端末を活用して、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを継続して実施していくが、そのためにも情報通信機器を含む小中学校設備の更新や充実を図っていく必要がある。

②生涯学習・社会体育

近年の社会の成熟化、グローバル化、情報社会化などの社会変化による知識や技術変化の高速化、また、人生 100 年時代といわれる長寿命化社会の到来などを背景として、生活水準の向上や個人の価値観の多様化、余暇時間の増加などが起きている。こうした中、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送るために学び続けることの重要性が高まっており、生涯学習、社会体育活動を行うための、体制、拠点整備が求められている。

生涯学習については、牧丘町総合会館や三富基幹集落センター、各地区公民館などを拠点に、各種講習会や講演会などの開催、グループによる学習活動が行われている。しかし、人口減少による参加者の固定化などもあり、地区公民館を核とした学習機会の充実と活動の活性化、また、施設の老朽化への対応などが大きな課題と

なっている。

生涯学習活動に使用される各施設は、新建築基準のもとに建設された施設ではあるが、築 30 年前後となるため、改修を要する部分が増えており、老朽化への対応なども大きな課題である。

社会体育施設のうち屋内施設は、地域の社会体育の中心施設である山梨市牧丘 B & G 海洋センターが平成 21 年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設運営を行っている。屋外施設は、スポーツ広場の整備を行い、フットボールなどの競技スポーツから、ゲートボール、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツまで幅広く活用されている。いずれも多くの施設が整備から 30 年以上経過することから、施設の修繕が必要となっている。地域のスポーツ団体などに活用されている小中学校やスポーツ広場の夜間照明施設についても、老朽化に伴う改修が必要となっている。

生涯スポーツは健康づくりの観点からも有効であり、スポーツ人口を増やし、地域づくりに生かしていくためにも、指導者の育成・確保が課題となっている。

(2) その対策

①学校教育

- I 校舎や体育館などの老朽化した学校施設の整備や、安全・安心な通学に欠くことのできないスクールバスの更新など、引き続き教育環境の改善に努めていく。
- II 教育内容に応じた教具・教材の整備や ICT 関連機器等の充実を図る。

②生涯学習・社会体育

- I 生涯学習活動の拠点となる公民館の適切な維持管理に努め、活動の活性化を図る。
- II 生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域住民が気軽にスポーツ、レクリエーションに取り組めるよう、社会体育施設の適正な維持管理と指導者の確保に努める。
- III 施設の老朽化に伴う改修を行い、維持保全に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8.教育の振興	(1)学校教育関連施設	教育環境整備事業 笛川中学校スクールバス購入事業	市	
		教育環境整備事業 笛川小学校施設大規模改修事業	市	
		教育環境整備事業 笛川中学校施設大規模改修事業	市	
		教育環境整備事業 笛川中学校プール解体及びテニスコート整備 事業	市	
		教育環境整備事業 笛川小学校体育館改修事業	市	
		教育環境整備事業 ICT環境整備事業	市	
	(3)集会施設、体育施設等	牧丘B&G海洋センター大規模改修工事 体育館・トレーニングルーム・格技場	市	
		夜間照明施設改修事業 笛川小学校屋外照明	市	
		夜間照明施設改修事業 笛川中学校屋外照明	市	
		夜間照明施設改修事業 三富すもだいらスポーツ広場屋外照明改修	市	
		公民館整備事業 牧丘町総合会館改修事業	市	
		公民館整備事業 中牧多目的集会施設改修事業	市	
		公民館整備事業 西保多目的集会施設改修事業	市	
		公民館整備事業 基幹集落センター改修事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の小中学校、幼稚園等の学校教育関連施設については、令和2年度に「山梨市学校施設等長寿命化計画」を策定した。これは、「山梨市公共施設等総合管理計画」等を踏まえて総合的な観点で捉え、中長期的な視点で修繕、改築、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校教育系施設に求められる機能・性能を確保することを目的として策定された計画であり、本計画における施設については、同計画に基づき改修等を実施していく。

その他、集会施設、体育施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域は、現在 33 区の行政区から構成されている。行政区を中心とした地域コミュニティは、住民が安心して快適に暮らす上での重要な生活単位であり、行政的な役割だけでなく、地域の一体感や人間関係の構築など果たす役割は大きい。しかし、生活意識の変化や過疎化、高齢化が進む中で、地域コミュニティの希薄化が問題となっており、既存の行政区における活動では、人手不足のため、後継者が見つからず活動の恒常化や疲弊している声も聞かれる。

一方で、様々な地域課題に対して、ボランティア団体や NPO などによる柔軟で多様性のある取り組みも行われている。そのため、今後は、自治会や各種団体と連携し、多様な人々が参画でき、地域課題に向き合うコミュニティ活動を支援する必要がある。

(2) その対策

- I 地域コミュニティの活動拠点となる、各地区の集会施設などの改築整備を進めるとともに、高齢者から子どもまで地域内交流の図れる施設整備・利用方法の研究を進める。
- II 地域活性化や地域課題の解決に向け、ボランティア団体や NPO 法人などの活力を生かした、協働のまちづくり支援を進める。また、国・県で進める新たな地域活性化対策の導入について研究を進める。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9.集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地区集会施設整備・改修推進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

①文化活動

本市の中でも牧丘地域は、多くの詩人や歌人を世に出すなど、昔から文化水準の高い地域であり、平成9年に完成した花かげホールが、住民の芸術文化活動の拠点となっている。これまでホールの有効活用を図りながら、文化協会を核とした芸術文化活動の活発化を進めてきたが、施設の老朽化への対応・改修が大きな課題である。

②文化財

過疎地域の指定文化財は、国指定文化財の中牧神社本殿をはじめ、県指定文化財12件、市指定文化財35件と、長い歴史の中で数多くの埋蔵文化財や歴史的文化遺産が存在している。平成30年には、本市を含む3市に広がる棚栽培葡萄畑の景観などが「葡萄畑が織りなす風景」として日本遺産に認定され、この中には、牧丘地域に存在する民家も構成文化財として含まれている。この地域の歴史文化への関心を高めながら、貴重な歴史的遺産を後世に継承するため、文化財指導委員による巡回や指導、所有者会議の開催による情報交換、修理や施設の点検などに対する補助金交付など様々な事業を行っているが、少子高齢化の進行により、担い手の育成・確保が課題となっている。

(2) その対策

- I 歴史的文化財や伝統芸能を後世に受け継ぐため、地域住民の協力を得ながら文化財の保存・整備を行う。
- II 文化財を地域の資源として活用し、学習と伝承の機会を作るため、看板や案内サインをはじめとする文化財見学のための拠点機能の整備に努める。また、幅広く地域の歴史・文化教育の推進に努める。
- III 花かげホールを核とした住民の芸術文化活動の振興を図る。
- IV 花かげホールについては、施設の老朽化が著しく、利用者にとって安心安全に使用できるよう適切な維持改修を行う。
- V 旧牧丘町総合会館解体後の跡地を花かげホールと一体的に活用するための整備を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10.地域文化の振 興等	(1)地域文化振興施設等	(仮称)千野々宮歴史文化公園整備事業	市	
		(仮称)牧平歴史文化公園整備事業	市	
		地域歴史文化サイン設置事業	市	
		旧坂本家住宅整備事業	市	
		川浦口留番所修理事業	市	
		花かげホール管理運営事業	市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	牧丘町総合会館跡地活用事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における地域文化振興施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市では、世界規模で問題となっている地球温暖化への対応として、新エネルギーの活用推進などを図るため、「山梨市地域新エネルギービジョン」を策定し、三富支所や小中学校等への太陽光発電設備の設置、豊富な森林バイオマス資源と果樹剪定枝などの農産バイオマス資源を活用した、木質バイオマスエネルギーの導入推進を進めており、市民に対して住宅用地中熱利用システムや太陽熱光度発電システム、木質バイオマスストーブの設置に対する補助も実施している。

本市の地域特性として、日照時間は 2,225 時間と全国平均と比較して長い一方、降水量は 1,160mm と全国平均に比べて少なく、日照に恵まれた地域であることから、太陽光発電施設の整備として適している。ただし、当該設備の設置による自然環境、景観への影響について熟慮する必要があり、特に防災面から、急傾斜が多い過疎地域にあっては、土砂災害などへの影響が懸念されるため、大規模太陽光発電設備の整備については、適切な指導の実施が求められる。

令和 3 年には、県内全自治体による「ゼロカーボンシティ宣言」を共同表明し、2050 年(令和 32 年)までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すこととしており、この目標の達成に向けて、今後も住民、事業者、行政が協力し、再生可能エネルギーの導入及び普及・啓発に取り組んでいくことが必要となる。

(2) その対策

- I 地域特性を生かした、再生可能エネルギー導入に向けた取り組みを進める。
- II 自然・省エネルギーシステム、木質バイオマスストーブ・ボイラなどの公共施設への導入を進めるとともに、個人住宅などへの設置促進を図る。
- III 再生可能エネルギーの普及及び脱炭素社会の実現に向けて、電気自動車等の次世代自動車及び充電設備の導入を進める。
- IV 豊かな自然を守るため、住民、事業者、行政が協力し、環境に負荷をかけないライフスタイルの啓蒙啓発に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11.再生可能エネルギーの利用の 推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自然・省エネルギー設備導入推進事業	市	
		木質バイオマス資源利活用推進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①土地利用

過疎地域は、豊かな自然がある一方、平坦地の少ない地域であるため、土地の計画的、有効的な利用を図ることは重要である。地域内の土地利用の方向性を定めるため、地形、地目や地籍などの現状を的確に把握する必要がある。

②公共施設

合併前に役場として利用してきた旧牧丘町、三富村役場庁舎は、現在、それぞれ牧丘支所、三富支所として活用している。牧丘支所については、牧丘町総合会館と諏訪公民館の機能を備えるほか、子育て支援施設「つどいの広場 たっち牧丘」や、空きスペースを利用した展示室の設置、社会福祉協議会の支所、金融機関の支店が入居するなど、多機能複合施設として、幅広い地域住民が利用できるような施設の活用を行っている。

今後は、閉校となった小学校や休園及び閉園となった保育園を地域産業の活性化や地域間交流を可能とする施設として整備、活用可能か検討する必要がある。

牧丘・三富地域のその他の公共施設も、過疎化・高齢化が進行する状況を踏まえ、利用者の減少や交通手段の確保、維持管理などの課題に的確に対応し、住民福祉の向上のために有効に活用されるよう、公共施設等の適正な配置に努める必要がある。

(2) その対策

①土地利用

- I 自然環境や歴史的風土、景観の保全に十分配慮しつつ、農用地及び森林の有効利用や低未利用地の利用を促進するとともに、産業の振興や生活環境に配慮した適正な土地利用を進める。
- II 開発行為について、自然との共存や、住民生活に充分配慮した整備が図られるよう指導する。

②公共施設

- I 施設ごとの検討課題に的確に対応し、既存の公共施設の有効利用に努める。
- II 計画的な維持補修と効率的な管理運営を行ない、快適な利用と管理経費の軽減に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12.その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項		公共施設整備・改修事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設においては、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策を考慮した上で、「山梨市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、総合的な利活用を推進するものとする。

●過疎地域持続的発展特別事業

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>地域間交流事業 (具体的な内容) 日本百名山の甲武信ヶ岳を分水嶺とする三筋の川、笛吹川(山梨市)、荒川(埼玉県秩父市)、千曲川(長野県川上村)。この三筋の流域、2市1村の森林を活用したまちづくりや、源流を同じくする特性を生かした特産品などの開発を考え、「笛吹川源流まつり」を開催する。 (事業の必要性) 交流イベントの実施により、地域間交流の継続や地域活性化の持続に寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 地域間交流の推進と集客による経済効果の波及</p>	市	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>有害鳥獣対策補助事業 [有害鳥獣対策補助金] (具体的な内容) 有害鳥獣の被害から防護するための機材等を購入・設置しようとする農業者に対して支援を行う。 (事業の必要性) 年々増大する鳥獣による農作物被害対策等の効率的な実施を図り、特定鳥獣の生息数の適正化や農業者の営農意欲の減退抑制に寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 農業経営の安定化、特定鳥獣の生息数適正化、営農意欲の向上</p>	市	
		<p>農産物ブランド化・特産品開発奨励事業 (具体的な内容) ブドウ等農産物の高品質の生産と山梨市ブランド化の確立、果樹産地の知名度の向上につながるイベント等の開催、地域資源を活用した6次産業化による農産物の利用促進を図る。 (事業の必要性) 牧丘地域の一大特産品である「巨峰」を全国にPRするために、巨峰の収穫時期に合わせて開催し、参加者に巨峰を振る舞い、ぶどう棚に囲まれたコースを走ることにより、牧丘が巨峰の名産地であることを更に推進することによりブランド化に寄与する。 (見込まれる事業効果) 巨峰の名産地としての牧丘地域の知名度・ブランド力向上、集客による経済効果の波及</p>	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業	山梨市企業立地支援事業 [山梨市事業所設置奨励金、 山梨市本社機能移転促進及び市内居住者常時 雇用促進事業補助金] (具体的な内容) 市内に本社機能移転または事業所を設置する 企業に対し、奨励金等を交付する。 (事業の必要性) 起業立地が促進されることにより、雇用が確保 され、本市の産業振興や定住人口の維持に寄 与するもの。 (見込まれる事業効果) 雇用の確保、地域経済の活性化	市	
		三富地域観光施設整備事業 [乾徳山駐車場] (具体的な内容) 乾徳山登山道入口に駐車場を整備し、登山客 の円滑な受入環境を整備する。 (事業の必要性) 日本二百名山にも選ばれ、人気が高い乾徳山 を訪れる登山客が増加しており、不足する駐車 場の解消に寄与する。 (見込まれる事業効果) 登山客の増加、周辺への無断駐車減少による 地域住民の安全確保	市	
		ワイナリー等設置事業補助金 (具体的な内容) 小規模ワイナリー等を新築、増築、改築に係る 費用に対して支援を行う。 (事業の必要性) 地域の特産品を用いた小規模ワイナリー等の 創出促進により、6次産業化による本市の産業振 興に寄与する。 (見込まれる事業効果) ワイナリーの整備促進、地域産業の振興、雇用 の拡大	市	
3 地域における情 報化	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業	IoT機器購入補助金 (具体的な内容) IoT機器の導入により、農業・福祉などの様々 な政策分野における諸課題を解決しようとする市 民や事業者に対する支援を行う。 (事業の必要性) 高齢化や生産年齢人口の減少による労働力不 足や増加する高齢者の見守りに係る負担の解消 に寄与する。 (見込まれる事業効果) 効率的な農業経営、安定生産による所得の向 上、就農者の確保、IoT機器を活用した見守りに よる高齢者が安心して活躍できる地域づくり	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	市民バス運行事業 [牧丘循環線、西沢渓谷線] (具体的な内容) 生活交通弱者(高齢者や交通空白居住者等)に対し、通院、通勤、通学、買物などの交通手段の確保と市内有数の観光エリアである乾徳山、西沢渓谷と市街地を結ぶバス路線を運行する。 (事業の必要性) 日常生活・観光における移動手段の確保に寄与する者 (見込まれる事業効果) 移動手段の確保による定住促進及び観光振興	市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者福祉対策事業 [高齢者生きがい活動支援通所事業] (具体的な内容) 家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の方法により各種のサービスを提供する。 (事業の必要性) 高齢者の生きがいや自立と生活の質の確保。 (見込まれる事業効果) 高齢者の要介護予防	市	
		高齢者福祉対策事業 [外出支援サービス事業(福祉バス)] (具体的な内容) 在宅の高齢者等に対し、三富地域を巡回する福祉バスを運行する。 (事業の必要性) 高齢者の外出の機会を拡大し、外出に伴う利用者および家族の負担軽減を図る。 (見込まれる事業効果) 外出の機会を拡大による高齢者の要介護予防、外出に伴う利用者および家族の負担軽減。	市	
		高齢者福祉対策事業 [外出支援サービス事業] (具体的な内容) 在宅の高齢者等に対し、リフトカーでの送迎を行う外出支援サービスを提供する。 (事業の必要性) 高齢者の外出の機会を拡大し、外出に伴う利用者および家族の負担軽減を図る。 (見込まれる事業効果) 外出の機会を拡大による高齢者の要介護予防、外出に伴う利用者および家族の負担軽減。	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	オンライン診療体制整備事業 (具体的な内容) 市立牧丘病院にてオンライン診療を実施するため看護師、医療機器を輸送し、病院と通信を行うことが可能なモビリティの導入。 (事業の必要性) 通院が困難な患者宅へ往診を行う医師の負担が大きく、時間的制約から一日の往診回数に限界があることから、効率的な訪問診療を実施に寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 訪問診療に係る移動等の負担を軽減による在宅医療の充実。	市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地区集会施設整備・改修推進事業 [地区集会施設整備・改修補助事業] (具体的な内容) 地域コミュニティの活動拠点となる各地区の集会施設などの改築整備を推進する。 (事業の必要性) 行政区を中心とした地域コミュニティの活動の場の確保によるコミュニティ維持、強化を図り、住民主体の地域づくりに寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 地域内の多世代交流の促進、機能的な地域組織づくり	市	
10 地域文化の 振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	牧丘町総合会館跡地活用事業 (具体的な内容) 老朽化した建物を解体し、解体後の敷地を花かげホールの駐車場として整備する。 (事業の必要性) 地域の文化活動拠点として利用されている花かげホールにおいて不足する駐車場を整備し、文化活動の振興に寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 花かげホールの利用促進、文化活動の振興、老朽化施設の解体による安全確保	市	
11 再生可能エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自然・省エネルギー設備導入推進事業 [自然・省エネルギー設備補助金] (具体的な内容) 市内住宅に自然・省エネルギー設備を設置する市民に対して支援を行う。 (事業の必要性) 市民の自然エネルギー活用及び省エネルギー対策の支援により、地球規模での環境保全やエネルギーの安定供給を図り、もって自然豊かな環境にやさしいまちづくりに寄与するもの。 (見込まれる事業効果) 自然・省エネルギーシステムの普及	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>木質バイオマス資源利活用推進事業 (具体的な内容) 市内住宅または事業所等に木質バイオマス資源利用設備を設置する市民等に対して支援を行う。</p> <p>(事業の必要性) 市民の自然エネルギー活用の支援により、地球規模での環境保全やエネルギーの安定供給を図り、もって自然豊かな環境にやさしいまちづくりに寄与するもの。</p> <p>(見込まれる事業効果) 木質バイオマスシステムの普及</p>	市	